

令和２年第１回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第２号）

令和２年３月６日（金曜日） 午前９時３０分開会

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 施政方針

日程第 ３ 議案第 ３号 令和２年度大洗町一般会計予算

議案第 ４号 令和２年度大洗町国民健康保険特別会計予算

議案第 ５号 令和２年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 ６号 令和２年度大洗町介護保険特別会計予算

議案第 ７号 令和２年度大洗町公共下水道事業特別会計予算

議案第 ８号 令和２年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 ９号 令和２年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算

議案第 １０号 令和２年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算

議案第 １１号 令和２年度大洗町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１１名）

１番	小 沼 正 男 君	２番	勝 村 勝 一 君
３番	櫻 井 重 明 君	４番	伊 藤 豊 君
５番	石 山 淳 君	６番	柴 田 佑美子 君
７番	飯 田 英 樹 君	８番	今 村 和 章 君
９番	和 田 淳 也 君	１１番	坂 本 純 治 君
１２番	菊 地 昇 悦 君		

欠席議員（１名）

１０番 海老沢 功 泰 君

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 谷 隆 亮	副 町 長	斉 藤 久 男
教 育 長	飯 島 郁 郎	町 長 公 室 長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	大須賀 瑞 樹	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	五 上 裕 啓	住 民 課 長	本 城 正 幸
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	小 沼 正 人
健康増進課長	佐 藤 邦 夫	生 活 環 境 課 長	磯 崎 宗 久
都市建設課長	渡 邊 紀 昭	上 下 水 道 課 長	田 中 秀 幸
農 林 水 産 課 長	有 田 和 義	商 工 観 光 課 長	米 川 英 一
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	高 柳 成 人	生 涯 学 習 課 長	深 作 和 利
消 防 長	内 藤 彰 博	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	江 橋 浩 司

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	石 井 健 志
---------	---------	---------	---------

○議長（小沼正男君） おはようございます。傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからおいでいただきまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなりますので、今後とも宜しく願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願いいたします。

なお、今定例会では、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、議員、執行部一同、マスクを着用して出席しております。

傍聴者の皆様におかれましても、マスクのご着用および入場時のアルコール消毒液による手の消毒、咳エチケットのご協力をお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は11名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 石山 淳君、6番 柴田佑美子君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部の出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎施政方針および議案第3号ないし議案第11号の上程、質疑、委員会付託

○議長（小沼正男君） 日程第2、令和2年度施政方針および日程第3、議案第3号から議案第11号まで

の大洗町一般会計予算および特別会計予算8件を一括して議題といたします。

本件につきまして、3月5日の本会議において町長から詳細な提案説明があり、これが終了しております。

これより令和2年度施政方針並びに議案第3号から議案第11号まで、大洗町一般会計予算および特別会計予算の質疑を行います。

発言者は、ページ数をお願いいたします。

質疑に入ります。4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） おはようございます。早速質疑に入らせていただきます。

まず、1ページの下段にあるコロナウイルス対策についてと、18ページの下3行にある移住支援金についてお聞かせいただきたいと思います。

まずはじめに、コロナウイルスについてお聞かせいただきたいんですが、今、町がですね県や国からいろいろ要請があつて、どのように取り組んでいるか、コロナ対策に対して、感染拡大防止に対してどのように取り組んでいるかお聞かせください。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） それでは、ただいまの伊藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

大洗町のコロナウイルスへの対策でございますけれども、まず、これまでの経緯をちょっとご説明させていただきます。

1月のお正月明けに中国のほうで新しい感染症が発生して、それが拡大傾向にあるというような形で情報のほうがまず入ってまいりました。そちらを受けましてですね、町のなかでも管理職会議を通じまして情報の共有化を図るとともにですね、消防さんとも連携をしまして、もし万が一、町内にそういった方が発生した場合の指定医療機関への救急車の搬送の仕方などについて確認をさせていただいたところでございます。

同時にですね、1月下旬からは、町のホームページのほうに情報のほうを提供させていただいております。こちらが現在に至るまで、ほぼ毎日のように新しい情報が国のほうから届くような状況でございますので、ほかの内容につきましては、ほぼ毎日、多い時に日に数回ということもございますけれども、更新のほうをさせていただいて、町民の皆様への注意喚起を図っているという状況でございます。

また、町内の対応につきましてですけれども、2月になりましてクルーズ船の問題などがありまして、また、国内での感染者が確認がされたところを受けまして、また、管理者会議を通じて情報の共有化を図りますとともにですね、まず連絡体制をきちんととろうということで、新型コロナウイルスの感染症対策連絡会議という形で、こちらが2月17日に立ち上げまして、管理職を中心に情報の共有化を図ってきたところでございます。こちらが、また、感染が国内のほうで拡大をしているということもございましたので、2月26日には、この連絡会議のほうを対策本部という形に1つ段階を進めましてですね、今のところ庁内のところで情報共有化を図って、やはりテレビなどを

見てますと、誤った情報も中にはあるというところがありますので、まず、正しい情報発信を町として心がけねばならないと。それも適宜適切な形で情報発信をしていくということに努めております。

現在のところ、ホームページと併せまして週報、あと、今後発行されます町の広報紙などを通じまして、そこを随時新しい情報を更新をさせていただきながらご連絡のほうをさせていただいているところでございます。

また、先ほど国・県との連携ということもございましたけれども、こちら水戸保健所とも連絡を密に取りましてですね、また、これは大洗町の問題だけではございませんので、水戸医療圏、近隣の市町村とも連携をして、同じ課題に対しての対応ということで共通認識のもとに今、連携を深めて対応していると、そういった状況でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 連携を密にしているというのは、もちろん私たちも感じるところではございますが、大洗は観光客も多いし、それであとフェリーターミナル、北海道でも感染者出ました。北海道との行き来をしているフェリーがあります。そして、観光客が多い大洗アクアワールドですね、茨城の水族館、そしてめんたいパークと観光施設を有しているところなんです、民間のめんたいパークはさすがに口は出せないかもしれないんですが、フェリーやですねアクアワールドに対しては、今後どのような態勢、更にはどういう要請を行っていくかということについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 質問にお答えをさせていただきます。

観光についてのご質問でございました。また、大洗町としましては、やはり水産加工、また、農業の部門で海外からの技能実習生などの受け入れも多いというような状況が今までございましたので、そういったところにも配慮をしましてですね、観光向け、また、そういう事業所さん向けに、正しい手指の消毒、また、感染症に、ここ注意してくださいというような形のご案内のほうを多言語対応というような形で何カ国語かに対応しているものをそれぞれお配りをさせていただいて、そういったところに掲示をしていただいたり、また、随時注意喚起を図っていただくような形での指導をしております。

こういったところが、また仮に今後、県内で感染が確認されるような事態が発生した場合には、そののところに關しましても、再度、より一層強めの形での注意喚起を図っていきたい、そういうふうを考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ご答弁ありがとうございます。私が心配しているのは、現在のニュースで流れてくる、どこどこで感染者が出ましたという情報、ニュースというのは、2週間前とか10日前にどこどこに行って濃厚感染した集団のところにはいたけど、その人が帰ってみて検査をしたら感染していたと、最近の話では、大阪のライブハウスですか、150名のライブハウスで1人の感染者が見つ

かり、それは2月後半の話です。もう過去の話になってます。アクアワールドも国の要請があつて、学校を休校要請があつて、そしてテーマパークが休んだりという国の要請からいろいろ動いている中で、アクアワールドはなぜ閉館をして感染拡大防止に向けてやらないのかなというところを一番心配しております。この件については、県と相談だと思うんですが、地元の自治体がどのようにする、出てしまってからでは、年間で100万人を超える方が来てるので、減ってはいるでしょうけど一日数千人の方が出入りする密閉した空間、ここに行き来する人、もし発生したのが3月何日とかなると、その時からどれだけの労力をかけて濃厚感染者を追いかけていかなければならないかという労力を考えると、先に対策を大洗町のほうからしているのかというのと、もししていないのであれば県のほうにも要請するべきではないかなということでご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 再度のご質問にお答えをさせていただきます。

各施設で今のところ手の指の消毒、また、咳エチケットの徹底、そういったところでの安全確認、そういったところをきちんとしていただいた上で受け入れをしていただいているというふうに認識はしております。ただ、今、議員からご質問ございましたように、かなり潜伏期間なども長いというような症例が報告されております。また、ここに関しまして、今、国のほうもある程度の封じ込めと併せてクラスター感染ということで、小集団での単位での先ほどライブハウスのお話もございましたけれども、そういった形で発生をしたところをたどって行って、そこでのまた封じ込めというような形をとっているという状況に認識をしております。今のところアクアワールドに対しての町から特別働きかけというお話になりますと、そこまでのところはまだ現状ではできておりませんので、今後、その辺も注意深く確認しながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） その件についてはしっかり対応していただきたいと思います。

2問目に入ります。18ページの下段、下の段ですね、移住支援金というのを茨城県と連携し、東京圏から移住してきたという文言がありますが、これも具体的な町としての施策をお聞かせください。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまの伊藤議員からのご質問に対してお答えいたします。

まず、こちらの事業ですけれども、昨年度からスタートしました県の事業でございます、町のほうにも昨年第2回定例会ですね、補正予算のほうを承認いただいた事業になります。

目的といたしましては、そちらに書いてあるようにですね、東京の一極集中の是正と、あとは地方の担い手不足対策のために、地方における起業、U I J ターンによる起業、就業者を創出するというものになっております。

事業の内容なんですけれども、東京圏からですね移住して茨城県がマッチング支援の対象とした

中小企業に就業した方、もしくは地域の課題解決に資する社会的事業のほうを起業して、県からここは起業支援金というものを受けることになるんですけども、そうした代表者に対しまして県とその居住地の、30を超える市町村が連携しているんですけども、そういった市町村のほうで協働して移住支援金を給付するという内容になっております。

移住支援金の額ですけども、今申し上げた2つのケースありますけれども、いろんな場合でも世帯の場合では100万を、これは100万円と申し上げましても、国のほうが50万、県が25万円、あとは自治体市町村のほうで25万円となります。単身の場合は60万で、国が30万、県が15万、町15万というふうなスキームになっておりまして、あと具体の対象者の要件なんですけれども、東京23区の在住者とかですね、あと、23区へ通勤するその東京圏の在住者で、住民票を移す直前の10年間のうちですね通算5年以上、あとは直前に連続して1年以上、東京のほうに居たということが要件になっているんですけども、それで本町のほうへ転入した後も継続して居住する意思があるという方が条件となっております。

町のほうでもですね、県のほうでホームページ等は掲載してやっておりますので、そういった形での情報発信、取り組みのほうはさせていただいているということです。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 今の説明は国・県の話だと思います。これが移住で起業する方に100万円、更には移住してくるとプラス200万円なんていう話をもともと聞いておったんですが、町としてですね、この県の施策に対して町がPRはすることはするんでしょうけど、町がプラスしてやるというのは、現在、空き店舗補助金を推進してますが、そちらでは利用のほうはまだないと思うんですけど、それと組み合わせるとか、更に町としてプラスして、町内ですね、これは東京圏から近郊の郊外へ進出する方を促進する施策としてやっている。それを大洗町がどう活用して、大洗町にいかに来ていただくかという策は、今のところ練っているかということをお聞かせください。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ちょっと今ご質問のなかでも、まず起業した場合が別途、国・県から200万円という形になっております。その点ちょっと1点申し上げさせていただきます。

移住施策との関係のなかですけども、移住施策、あと空き店舗等活用のなかでもですね、空き店舗のほうでちょっとセクションのほう違っておりますけれども、空き店舗の活用できないかというふうなことでも商工観光課のほうにも相談あったりした時にはですね、こちらのほうの制度もですね紹介しながら連携というのはやらせていただいているところでございます。

なおですね、そういった形でのこちらは関係課との調整といいますか連携をさせていただいているんですけども、こちらの事業につきましては大変広報のほう、もちろん町だけではありませんけれども、県のほうでもちょっと苦慮しているようなところもあって、なかなか県内でも実績が上がってないというふうな実情があるというふうなことをちょっと申し上げたいと思います。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） おっしゃっていただいたとおり、県のほうでも上がってないというのは承知

しております。どの市町村でも苦勞しているというか、あまりに唐突すぎて、茨城で起業しませんかといっても、なかなかそういう方っていうのは稀な方で、これを目当てに来る方もいらっしゃるのかなというので、ちょっと意地悪な質問になってしまいましたが、これはしっかりと活用していただいて、町に是非起業や就職をしてくれる方を推進するような活動を強めていただきたいと思います。と思って質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ほかに。2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） それでは、2点ほどお尋ねをさせていただきます。

4ページ、防災行政無線デジタル化及び各世帯の戸別受信機の配備ということで宜しくお願いしたいと思います。今、伊藤君からも出ましたけども、空き家、19ページ、空き家・空き店舗等の利活用の強力な推進が行えるよう、その体制の強化を図っていきますということで、2点宜しくお願いいたします。

まず、生活環境課課長だと思いますけども、宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 防災行政無線のデジタル化というご質問でございますけども、具体的に令和2年度の事業をお聞きしてるということで宜しいでしょうか。令和2年度につきましては、令和元年度からデジタル化に向けて工事のほうを進めているところでございまして、令和元年度の工事が親局と中継局、あるいは子局を4局ほど整備するということで進めておりまして、令和2年度以降につきましては、残りの子局47局ですね、そちらの更新、それと戸別受信機の配備のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 令和元年から2年度にかけて子局と、あと戸別受信機の配布ということで行うということで、現在47プラス4ということで51局になるということでよろしいですね。

更に、戸別受信機でございますけども、従来のアナログの形式の戸別受信機になるのか、課長と前にちょっとお話をしたんですが、水戸と日立はラジオも聴ける戸別受信機を配布してるということで、テレビはありますけども、もしも緊急の場合、ラジオ形式の併せての戸別受信機だと情報が取れると。老人の場合はね、もしかすると、そういうものを昔は持ってたのかもしれませんが、今、ラジオを持ってない可能性もありますので、情報を取るには戸別受信機、ラジオから情報を取れるような形式の戸別受信機がよろしいかなと思って課長には提案したと思いますけども、その検討はなされたかなされないかお願いしたいと思いますけども、宜しくお願いいたします。車持ってる方はね、情報はきっとナビが入ってますから、それから取るとは思いますけども、老人の方でね車持っていない方もおると、独居の方もおるとは思いますけども、そういうことを考えて、総合的に考えてね、使える形を、せっかく新しいアナログからデジタルということで変わるわけですから、将来的に向かってね、30年以内に大きい大震災がくるという話もありますので、その点のことも考えて、せっかく何十億もかけてね整備するのでありますので、行政としてサービス向上の折に良いものを配ってください。宜しくお願い、一方通行でしか入ってこないんでね、その点は別な情報を取れる形も

必要なと思いますので、宜しく願いいたします。答弁宜しく願いします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 防災行政無線の戸別受信機についてのご質問でございますけども、まず、従来のアナログ波によりまして戸別受信機のほうも受信をして放送をしているという状況でございます、今般のデジタル化に伴いまして、今のアナログの戸別受信機のほうは使えなくなってしまうということでございますので、デジタル化に対応した戸別受信機を新たに配布するという事で考えております。

それと、水戸、日立のようにラジオを活用して情報のほうも同時に、同時というか戸別受信機兼用できないかというご質問かと思っておりますけども、まず、水戸、日立に関してはですね、従来の例えば水戸でいうとFM放送局を水戸で持っている。このFM波を利用して戸別受信機としてですね使うというようなことで、ラジオ型の戸別受信機を配布しているという実績があります。これは既にラジオを放送できる設備があつてですね、そのラジオを使って各世帯に情報を流すという方法をとっているということでございます。ですので、今回我々が犬洗町のほうでデジタル化に伴って戸別受信機で放送を流すということに関してはですね、例えばラジオの機能を持たせるということは、新たにその機能を付加するということになってしまいまして、こちらですねちょっとメーカーのほうにも聞いたんですけども、特別注文、別途犬洗町のためにですね、こういった機器を開発するというか生産するということになりますので、非常に割高になるというようなお話を聞いております。ラジオですと、一般的には例えばNHKだったり茨城放送だったりということで広い範囲の情報を提供しているということでございまして、個別にというか犬洗町の情報を流すに当たってはですね、やはり犬洗町の内容を戸別受信機で、より具体的な内容を流すと、例えば避難指示、避難勧告、そういった情報を流すということになりますので、あえてラジオの機能をですね戸別受信機のほうに盛り込むというのは、費用面から考えても得策ではないのかなというふうに考えております。ラジオはラジオとして皆さん、必要な方はですねお買い求めいただいて持っている。例えば、小型のラジオであれば避難所に持っていけるという利便性あると思うんですけども、今回のデジタルの戸別受信機に関しては、家庭から持ち出しということは想定しておりませんので、ちょっとラジオの機能を追加するということは考えてございません。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。子局がないと。水戸、日立はFMの放送局があるということで十分理解しますけども、検討はしていただいたなと思ってますから、その点は良かったかなと思いますし、従来型のということで、アナログからデジタルなるということで、従来と全く同じような感じでなると思いますが、大きさとして同じぐらいの大きさなんですか。今までのちょっと大きいような気もしてますし、場所によってはね家にこう、うちは上にこう、鴨居の所に掛けたんですけども、置き方で下のほうにね置いてる方もいるでしょうから、どんな形かちょっとお尋ねしますが、大きさ的に、従来と同じか、もうちょっと小さくなるのか、小さくても機能がすごく優れているのか。アナログからデジタルになって、いろんな部分でね子局が4つ増

えますので、51ということで、入らないということはないと思いますけども、今でもちょっとね不具合のところありますけども、その時はやっぱり今までのアナログと同じで、個別に、家庭に、今までだとアンテナつけていただきましたけども、そういうこともやっていただくんですか。最後にすいません、3回目になるんで宜しく願いしたいと思います。大きさと、その点宜しくすいません。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 戸別受信機の大きさというご質問ですけども、私どもも今、メーカーのほうからですね実物をちょっとまだ見てないと。写真等では見せていただいているので、ほぼ同じ大きさかなというふうには思っているんですけども、ちょっと詳細まではですね、まだ発注してみないとわからないというところがございます。

それと、アンテナの件に関してですけども、デジタル化に伴ってですね若干アナログ波に比べると電波の出力がですね若干制限されると、弱まるという可能性がありますので、全域カバーはしているということでございますけども、中にはですね今、住宅の密閉性が高まっていると、外壁等が厚くなっているということで、ただ単に戸別受信機を家の中に置いただけでは電波が入りづらいということが想定されますので、やはりその際にはアンテナを別途設置して家の中にケーブルで引き込んで受信していただくということを考えております。これまでよりもですね、そのアンテナをつける件数というのは、増えるだろうというふうに想定してまして、アンテナ設置の工事費のほうも令和2年度のほうで多目に予算を見ているところでございます。以上です。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 2点目、すいません、19ページ、空き家・空き店舗の利用の強力な推進が行える体制をつくるということで、すいません、宜しく願いしたいと思います。

すいません、空き家・空き店舗等の利活用の強力な推進が行えるような体制強化を図ってまいりますとありますけども、すいません、よろしく願いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） お尋ねの空き家・空き店舗の利活用について強力な推進を図っていこう、現実にはですね、今、空き家の調査、あるいは空き店舗の調査もずっと執り行ってきたですね、空き家については空き家バンクなどというようなことの制度を活用して展開してきておりますけれども、なかなかやはり利活用のところまで到達してない、そういう現状なんですね。新年度は、このやっぱり専門的に、もう空き家・空き店舗利活用の班をつくり上げて、そこで徹底した取り組みができるように展開していこうと、そういうことを今考えております。

ご案内のとおり空き家のほうは、非常に外観で見て、かなり増えてきているのかなというように感じ、特に地域的にはですね明神町地区のほうについては、もう本当に空き家も増えてきているなという感じを持っております。そういうところを徹底してですね、どういうふうに利活用するか、あるいはまた、ある程度大洗の特性に見合いの開発を促していくとかですね、いろいろ取り組みを強めることによって新たなやはり振興資源になるだろうというふうに思っておりますから、そうい

うところをこの2年度、徹底して力を入れて成果を上げるようにしていきたいと、そういう思いでありますのでご理解いただきたい。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 町長、ありがとうございます。空き店舗対策、始まって8年ぐらい、町長は5期、6期、4期後半からかなと思いますけども10年ぐらい、もうやっていると思いますけども、空き家・空き店舗解消にならないと人口策にもきっと大分関わると思いますので、体制強化、十分にやっていただいて、班編成で、目標を立てていただいて、来年度何店舗解消したいと、空き店舗も解消したいということで全力で取り組んでいただかないと、1万5,000確保できないと思いますので、人口、そういうところでこれからどんな方策で特段な強化対策をとっていくのか、班編成ということなんで、人数はどのぐらいでやっていただけるのか、今、特命官おりますけども、今まで結果は出てないような気もしてますけども、全力で頑張っているのはよくわかってますけども、結果が出ないということで、新型コロナウイルスで大分疲弊してますけども、全力で今、一番最低まで下がってます。最低まで下がったところで、今度ね、これから上がる方向で向かうと思いますけども、どんな方策で強化策を図るのか、再度お尋ねをいたします。宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） この空き家問題についてはですね、特にやはり推進をするということについては、地主さんなり、大家さんなんかがいるわけですね。そういう方々のやっぱり意向をしっかりと聴取しなきゃいかんということでもあります。一つはですね、そういう仕事を徹底してやりながら利活用のできるような環境にあれば、さて公的にのみ対応するというようなことは、なかなかこれ難しい。したがって、これは官民一体になった取り組みを展開できるようにしていこうというのが一つの考え方ですね。例えばですよ、不動産を業としている皆さん方の力も借りて展開するというのも一つだろうというふうに思ってます。

先日、このきらめき通り、駅前のきらめき通りにも、大変もう老朽化してですね廃屋のような住宅がありまして、町のほうでいろいろ調査をして、その受けて立つ後継相続がなかなか見えてこないというようなこと。しかしながら、もう危険建物のような状態になってましたから、思いきってですねこれは不動産のほうとも相談して、また、それは底地のほうはですね借地のような状態になってましたから、そういうところを地主の方の了解も得てですね取り壊し、新たな土地として利活用できるように展開したというような一つの例としてあります。ですから、そういうふうに具体的にどんどんやはりそういう取り組みをやることによって利活用が進んでいくだろうというふうに思いますので、ですから、そういう取り組みをやる班と、そういう取り組みが終わった後に利活用が進むように例えば移住・定住促進の事業をどんどん展開する、そういうようなことを組み合わせてですね成果を上げられるように展開していこうというのを今考えているところでありますので宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 町長、縷々答弁ありがとうございました。全力で来年度は、目標を立ててい

ただいて、何件という方向を目標を立てていただいて、来年度に結果を出していただけるような方を宜しくお願ひしたいと思ひます。それで質問を終わります。宜しくお願ひします。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 私からはですね13ページ、1点だけなんですけども、サンビーチの賑わいづくりということで質問をさせていただきます。

夢townスポーツクラブをはじめとした各種団体と連携しながらということでありまして、これ、地方創生の事業としてですね2年半前から取り組んでこられたと思ひます。様々な事業もやられまして、今回も中止になりましたけどもビーチヨガなどですね大変賑わった事業も行ってきたと思ひています。今後ですね、どのような賑わいづくりを考えているのか、今の時点でわかっていることがありましたらば教えていただきたいと思ひます。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまご質問のありました海辺の賑わい創出事業についてですけれども、これまでそうですね3年間、初年度は計画づくりということで取り組ませていただきましたけれども、今年度まで地方創生の交付金を活用させていただきながら取り組んでまいりました。

先ほどおっしゃられたようにヨガフェスとかですね、そういった大規模イベントでもやって多くの方にも来ていただきましたし、ウォーキングなどもですね定期的に行って、ある程度の固定客といますか、かなり浸透はしてきたのかなというふうには思っております。

ただ、今後のことを考えた時にですね、まだこれで十分というわけではありませんので、今までやってきたウォーキング事業なんかは継続して進めていきたいと思っておりますし、今度は今まで夢townスポーツクラブさんのほうが主体となってやっていただきましたけれども、今後はもうちょっと町のほうでもですね、ほかの団体たくさんございますので、そういった方のハブ的機能なんかを最初は担いながらですね、まずは当面2年度は進めていきたいなというふうには思っております。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 夢townだけでなくほかの団体ともということで今お聞きしましたけども、先ほどもちょっと私お話しましたけども、地方創生の事業としてやられてきましたけども、今年度からその予算がつかないということで、なかなか厳しい状況にあるのかなと思っております。ですんで申しますのはですね、これまでもビーチセンターのほうに常駐していた方々を、どのように常駐させていくことができるのかということが一つありまして、もう一つはですね、これまでも夢townのほうからいろいろな事業を提案してきましたけども、なかなかそれも通らなかった、しかも今回予算がないということで、これをどういうふうクリアしていくのか再度質問したいと思ひます。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

まず、常駐するというふうなことなんですけれども、あそこに常にいなければならないというものではございませんので、当初結んだ協定上もあそこを利用できますよというふうな形でやってお

りましたから、イベント等ですね、先ほど申し上げましたとおり夢townさんであったり、ほかにも海大さんとかライフセービングクラブ等あると思うんですけれども、そういった方との連携図って、その時にイベントとして使いたいというのであれば、ビーチセンターのほうの利用いただくというふうな形で活用が相応しいのかなというふうには思っております。

また、予算についてですけれども、予算のほうはつけておりませんが、各事業主体の方々いらっしゃると思いますので、そちらのほうの力も借りながらですね、そこは人的支援というふうな形で進め方をですね行っていきたいというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 予算なしで進めるということでもありますけれども、これまでも賑わい創出ができるようにということで夢town、本当に協力してきましたと思いますけれども、そのなかでもですねいろんな提案しました。例えばですね、あの部分でセグウェイを活用してですね、いろんな方を呼んだらいいだろうとか、そのセグウェイもですねあそこだけにとどまらず神社のほうまで行けないとか、そんなことも提案してきましたと思いますけれども、そのなかでなかなかやっぱり国の許可が下りないとか、何ができないとかいうことが先に先行してですね全然進まなかった状況であります。ですので、今回ですね、またいろんな団体さんがいろんな提案してもですね、これ何もできないという状況では、なかなかこの賑わいづくりができないんじゃないかなってちょっと不安に持っております。せっかく町長がですね国とのパイプ役としてですね、いろんなところを知ってますので、せっかくですから、できないということじゃなくですね、何とか努力してですね、そういう繋げることも必要んじゃないかなと思っています。私自身もですね、あの場所がですね、いっぱい人で溢れるということは、本当に素晴らしいことだと思っておりますので、是非ともですね事業を進める中でいろいろ検討していただきたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 今ご指摘をいただいておりますように、海辺の賑わいづくり、地方創生の事業で展開をさせていただいたところでありますが、この事業につきましては、ご案内のとおり夢town大洗スポーツクラブ、ここの事業体にですね委託をして、その事業体が展開するというようなことになって取り組み始まったところであります。

しかしながら、やはりスタッフの面からも、なかなかやっぱり思うようにいかないところもあったのかなというふうに思いますし、かつまたいろいろ今ご指摘いただいているように、あそこのサンビーチを使うのにですね、思うようにやっぱり県との調整が図れなかったというようなこともあるようでございます。

今、多面的機能を活用してというようなことで、国もいろいろなところ、あまりその制約しないですね、よりその成果の上がるような展開をとというようなことが趣旨になっておりますので、いろんなところをアタックして展開すれば可能な事業になるだろうというのが幾つもあったのかなというふうに思ってます。そういうところで、そういう取り組みを反省しながら新年度、できるだけ、例えば夢townスポーツクラブのみではなくて、海大の協力だとか、あるいはバリアフリーで展開し

ているところの足立さんを中心としたところの協力だとか、あるいはスポーツクラブだとかですね、推進委員だとか、いろいろなところ協力してもらって、いろんな事業を盛んにしていけるよう取り組みを強めることだというふうに思ってます。

いずれにしても、海のマリンスポーツというようなことを観光の一つの柱にして賑わいづくりを盛んにしようという考え方で取り組んできてますから、これはやはりスポーツ観光としても非常に重要な今後位置になるだろうというふうに思ってます。特にこのマリンリゾートとしてひたちなか、大洗が一体化して取り組んでいく過程のなかで、初めは水族館が拠点化されて、更に人呼びになるだろうということでもありますけれども、今後のやはり歩みのなかにおいては、サンビーチの在り方というのは非常に大きな課題になるだろうと思います。ですから、こういうところは県ともですね十分に令和2年度は協議をしながら、サンビーチに描いている絵がありますけれども、そういう絵が果たして公的にのみできるのか、それともやはり民間企業を導入しながら展開するのか、そういうことも含めてしっかりと方向性を見きわめながらですね、なお内容的には今いったような個別的なものが盛んに執り行われるような内容を強めていきたいというふうに思っておりますので、いろいろと予算付けはされてないので厳しい歩みになるだろうというふうに思ってますけれども、このところは英知を結集して、いろいろ知恵を出してですね、事業化で切るような展開、みんなでやはりそういう取り組みを強めることがやっぱり本格的なこの活性化に繋がる歩みになるんだろうと思って、いつまでもやはり公的な資金に頼るだけというようなことでは、やっぱり本格的な事業にはならないだろうというふうに思ってますから、自らがやはりどういう知恵を出して、どういう手法で展開すれば、この事業は成功し、そしてまた採算に乗っていけるような歩みになるのか、そういうところの知恵をみんながやっぱり出し合って展開していかなければ、いつまでもやっぱり公的な資金に依存するという姿になってしまうだろうというふうに思いますので、そういうことではなくて、やっぱり自らが自立できるような展開を図っていくということを基本に今やってみようというふうに思っておりますので、宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君）　じゃあ、ほかに。石山　淳君。

○5番（石山　淳君）　17ページと20ページの2点をお伺いいたします。

17ページで、まず大洗駅のエレベーターの件についてお伺いをいたします。

先頃町長のほうから全員協議会のほうで大洗駅構内にエレベーターの設置の話がございました。その時にですね、私のちょっと聞き違いじゃなければいいんですけども、予算につきましては国、そして町と、あと鹿島臨海鉄道のこの三者で予算を付けるという話だったと思うんですけども、この大洗駅のエレベーターの設置について具体的なお話をお伺いをいたします。

○議長（小沼正男君）　町長　小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君）　お尋ねいただいております大洗駅のバリアフリー化というようなことのお話であります。本件につきましてはご案内のとおり駅前が立派に整備がされます。そして、観光情報センターもでき上がるというようなことでありまして、そういう環境のなかで高齢化が進む、インバウンドにも力を入れている中においてですね、やっぱりバリアフリー、階段がいろいろ一つの大

きな問題になってきているというふうに思ってます。現実的に海外からおいでいただいた方々がスーツケースをあの階段を下ろすのが大変だ、あそこへスロープを付けてくれないかと、こういうような要請も受けていたりしております。石山議員もご案内のとおり鹿島臨海鉄道は、なかなかやっぱり財政的にですね、そういうところに積極的に取り組んで改善を図っていくっていうような今、力量がない、いうならば車両の入れ替えも沿線自治体の応援をして車両の入れ替えをやっているというような最中でありまして、なかなかやはりバリアフリーでそういうエレベーターなりエスカレーターに取り組むだけの余裕がないというようなことであります。そういう環境でありますけれども、町としてインバウンドにも力を入れる観光の町でありまして、要は駅前も素晴らしい環境になってくると。そういう中で、やはりバリアフリーにもなっていないというようなことについて一つ大きな問題だろうというようなことで、先般、国土交通省鉄道局のほうにも足を2回、3回と運びましてですね、鹿島臨鉄の事業として展開しないことには、やっぱり鉄道局は補助は出せないわけなんです。大洗町に出すっていうわけにいかないんで、事業体はやはり鹿島臨鉄になるというようなことで、臨鉄のほうにもその了解を得てですね、できればその財政負担は臨鉄に及ばないようにして展開するので事業を起こそうじゃないかというようなことで了解のもとで鉄道局と話してですね、鉄道局のほうもバリアフリー化というようなこと、本来ならば一日の乗降客が3,000人以上が一つの基本にはなってるんですけども、それ以外の項目としてやはりバリアフリー化とかですね、特にインバウンドに力を入れている町だとか、いろいろな特殊性というのを見ていただいて、ほぼ町のほうの考え方も理解をいただいて、令和2年度、エレベーターを付けることについての実施設計、そういうところについて内示をいただけるようなお話もいただいているところでありますので、順調に進めば令和2年度、実施設計をして、令和3年度、その建設に入るというようなことなんですけども、問題は国からの補助をいただいて、その裏負担は臨鉄が出せるような環境になるということでもありますので、これも議員の皆さん方のご理解いただいて、町がその裏負担をしてですよ、エレベーターを設置すると、そういう工事になるというようなことで進めていければというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 大洗駅のこのエレベーターとかエスカレーターの設置というのは、以前から、もう何十年も前から町民の皆さんとか観光客の皆さんの要望が結構あったと思うんですね。非常に駅前のリニューアルも進んでますし、観光客が以前と違って多くもなっているので、外国人の観光客の方も含めてですね、多くなっていますので、そのグッドタイミングなのかなというような気がいたします。

町長、先ほどおっしゃってるように、鹿島臨海鉄道のほうで体力がないということで、町が主体になって町長が国土交通省のほうに行かれてですね、その要望活動されているということで、非常に私も町長の取り組みに期待したいところだと思うんですけど、なにしろエレベーターって結構お金が結構かかると思うんですね。その維持管理、エレベーターの設置もお金かかるんですけども、そのエレベーターの維持管理ですね。もまた、これも大変結構お金がかかるような話をよく聞きま

すので、鹿島臨鉄さんのほうでその辺のエレベーターのメンテナンスとかですね維持管理のほうが、ちょっと心配かなというような気がしますけども、そんなに大きなエレベーターではないと、駅の規模からですね考えて思いますので、是非、町長がおっしゃるとおり、令和3年にですね向けて、令和3年、4年に向けてですねエレベーターの設置を早期にですねしていただければなというふうに思います。

次にですね、20ページ、海水浴事業についてお伺いをいたします。

これも今年度ですね、何人かの議員さんのほうからですね一般質問等で海水浴場の縮小ということで、私も一般質問で海水浴場の縮小は一般質問でやりました。来年度、海水浴のエリアを縮小することなんですけども、海岸の縮小ですね、を具体的にどのように縮小していくのかお伺いをいたします。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 議員のご質問にお答えをいたします。

震災以降ですね、入り込みの客数が減少しております、低迷しております海水浴事業でございます。今年度はちょっと大きくですね変更して経費の削減を図るところが目指したところでございます、具体的に申し上げますと、まずサンビーチの海水浴場にありましては、今現在6基ある監視タワーをですね一番南側といいますか、第2の一番南側の6番タワーを1基減らしましてですね、監視区域を少し狭めると。それによって一応人員的なものも削減が図れます。その6番タワーをなくしたことによりましてできるエリアに関しましては、サーファーの方々に海水浴開設期間はちょっとエリアを移動していただいているというようなちょっと不自由をかけているところがございますので、オリンピック競技にもなったサーフィンでございますので、自由にちょっと日中からですね好きな時に楽しめるエリアとしてサーフィンを自由にできるエリアとしての活用をしていきたいなというふうに考えております。

もう一点の大洗海岸でございますけれども、今まで、ちょっと磯の名前でわかりづらいところがございますかもしれないんですけども、銀流しとうし磯、サラシ、それから平太郎浜海水浴場というところで監視態勢を引いて海水浴場を運営してまいりました。

大洗海岸にありましては、うし磯というこどもの城の下の海水浴エリア、そこと平太郎浜海岸を海水浴場としまして開設しまして、ほかのエリアにつきましては海水浴をしている方も、切り換えの年でございますので、パトロールをしてですね、そこに誘導するような形で今年は取り組んでいきたいなということで、4カ所から2カ所というところに変更してまいりたいなというところで担当課では考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） サンビーチを縮小するというのがメインになるということなんでしょうけども、夏の期間ですね、この海についていろいろな関係者の方の何ていうんですか、働く機会とか、そういうものでいろいろ課題も、縮小するについては課題もあるんでしょうけども、町として段階的にですね多分そのやられるんだと思うんですけども、その縮小をですね、かねがね私も一般

質問でいってまうけども、平太郎からの何ていうんですか大洗海岸にかけてはですね、海水浴場じゃなくてもいいんじゃないかというようなことで、その磯遊びのできるようなそういうその、小学生、また、県内の小学生とか、また、近県の小学生に来ていただけるようなですね、磯遊びのできるような場にしてはどうなのかなと。また、観光客の方がですね、ずっとあの海岸線を歩いて散策するような魅力あるものにできないのかというところで、海水浴、新年度ですね、その海水浴の状況を見ながらも結構なので、大洗海岸、平太郎はですね、伝統のある海岸でもありますし、あそこ結構危ないですよ、それでね、海水浴に関してはですね。サンビーチだけで海水浴場はいいのかなというような思いがあります。

新年度、海水浴場縮小してみてもですね、また毎年毎年海水浴客がこれ増えるような要因もあんまり考えられないと思いますので、海水浴場の縮小をまた更にですね、夏が終わってからの検証をしていただいてもですね、この大洗海岸と平太郎なんかは、そういった使い道で海水浴場を思いきってやめるというような考えで取り組んでいただけたらなというような思いがあります。その辺、商工観光課長はどのように思うか伺いをいたします。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 再度のご質問にお答えいたします。

やはり大洗海岸、県立自然公園にも指定されておまして、景勝地、神磯もございます。確かに岩場ですね、でありますので、危険な部分も確かにございます。ただ、今現状、長く海水浴場を開設していた経緯もございます、一時になくすというのは、やはり宮下ですね宿泊施設に絡めて来ているお客様方には、ちょっと急激な変化もあろうかと思ひまして、とりあえず少しエリアを減らすという検討をまずさせていただきました。

その自然観察とかですね磯遊び的なものにつきましては、今現状におきましても観光バス、他市町村の小学生とかですねお見えになってございまして、アクアワールドの専門の職員がですね説明をしているようなケースもございます。そういったところも町としてですね改めてニューツーリズム的に企画して広報していけたらいいのかなというふうには思っております。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） アクアワールドなんかのジンベイザメの今、県が取り組んでいる事業があります。それと連動してですね、お客さんが年間、アクアワールドだと110万人、115万人ともいわれています。そのお客さんがですねずーっと町のほうに向かってきてですね、大洗海岸線をですね歩いていけるような、見て歩いて楽しめるような海岸の取り組みにですね期待をして質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小沼正男君） ほかに。12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） それでは、18ページですけども、先ほど伊藤議員から質問がありましたが、移住支援金のことで質問がありましたが、私もこの移住問題でちょっと伺いますが、この東京圏からの移住し、就職、起業するために移住支援金を支給して、町内への移住促進を図るというふうに示されています。この移住促進で、この移住支援金だけでね、それを進めていこうなどとは考

えていないと思うんです。ただ、これだけ見るとね、この文章を見ると、施政方針ですから細かく書けないということもあるかもしれませんが、移住促進に対しての戦略といいますかね、これは、よくこれらがわからないんですよね。この辺はどういうふうに考えているのか伺います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまの議員の質問に対してお答えいたします。

おっしゃるとおりですね、移住支援金だけで移住が促進されるのかというと、全くといいますか、それだけでは十分ではない。また、上にも書かれていますように、定住促進奨励金、これは移住だけでなく、移住も目的としますけれども、引き続き住んでいただくということでもですね目的でやっておりますけれども、もちろんやっぱりこれだけではないというふうに思っております。

以前にも本会議のほうでですね質問等いただいたことございますけれども、町のほうの施策としてもですね、教育、福祉やですね子育てですかね、子育てなど、やっぱり充実した環境って整っておりますので、そこはやっぱり一体的にPRといいますかですね、情報発信しなきゃいけないだろうというふうに思っております。

先月も、先ほど空き家の話もありましたけれども、空き家バンクのところのホームページがですね、ちょっとあまり相応しくないといいますか、十分じゃないよねというふうなお話もございましたので、現在、その時も私たちは認識はしておりまして、情報発信、何かいいツールないかなというふうなことで考えておりまして、国交省のほうで事業を行っておりますそういったホームページをですね自治体ごとに作れるものがありますので、そちらのほうで併せて教育・福祉等のですね情報発信とかもして、定住促進、移住促進なんかもまずはしていきたいなというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） そうですね、人を移住していただくということを考えた時に、ここで生きていくわけですから、教育とかね福祉とか非常に大事なポイントだと思うんです。例えば県内で多くの移住を実績を上げているということで、常陸太田市がよく紹介されます。子育てに力を入れているというようなことで、それが大きな理由だというふうにもいわれています。

今、ホームページのほうで情報発信を更に進めていきたいという、今回のこの施政方針見ますとね、ちょっとこれ、子育てに関して、あるいは教育を含めてですね、非常に充実した内容になっている。というのは、分散しているからなかなかわからないんですよ、これだとね。私の町では子育て支援にこんな取り組みを行っていますなどと文章でづらづら書いてもね、なかなかイメージがわからないと思います。私はそういう点からすると、例えば妊婦さんから、子ども産まれて、小学校、中学校、高校というふうにだんだんだんだん育っていくといいますか、生きていく中で、この時点ではこんなことをやってるという図式化っていいですかね、そういうことでね、ああここではこんなことがよくやられているんだと、自分の生活設計にも非常にわかりやすいような、そういうことがね可視化できるんじゃないかなというふうにも思っておりますので、参考にさせていただきたいなと思います。

それで、私たち議会では、千葉県の一宮市に今度議会で研修ということで視察に行きました。こ

こも移住促進で力を入れているということで、成功している例だと思うんですね。ここはサーフィンを振興するというようなことと併せて、それに関わるような仕事の間、あるいは企業の間、こういうことも一体となって提案をしているというようなことを学んできました。私はこの職員の方、課長さんの方々がね、自身がね、やはりこの移住促進で成功している事例、こういう自治体を直接学んで大洗町に生かすことができないのかというような、そんな取り組みが今必要ではないかと思うんですよ。今年1年で成果を上げようなんていうことじゃなくてね、これはちょっと時間がかかるかもしれません。そういうちょっとしたスタンスでね、この大きなテーマに向かっていくというような進め方、こういうこともいいのではないかなというふうに思いますが、町長、この職員の研修を少し、視察などやっていただいたほうがいいんじゃないですか。まず伺います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） お答えいたします。

移住問題、定住問題等々についてのお尋ねでありますけれども、成功している事例の自治体、確かにあります。しかしね、大洗町も移住していただいている方々は、結構数多くあるんですね。ただ、おもてにそういうものが具体的に出てないっていうだけでありまして、例えばアニメで大洗ファンになった方々が大洗に土地を求め、家を建てて、お住まいになったりというようなことで、年に1回ぐらいは私もそうした方々との懇談もしておりますけれども、100名前後の方々がやはり大洗のほうに移住をしていただいているというようなお話もいただいているところであります。その結果はですね、やっぱり自然増減、社会増減の人口の動態を見ていきますと、社会増減のほうについてはマイナスにならずに若干プラスになってるというようなこと、自然のほうはご案内のとおり環境でありますのでマイナスになっていると。このやはり自然で落ちているところを、どのようにやっぱり移住・定住で底上げをしていくかというようなことについて、よりもっと力を入れていかなきゃならんというのが一つの課題だというふうに思っております。そのためにできるだけ住んでいただけるような環境を整備をしていこうということで宅地開発など民間の力も借りて展開していると。今回、JAEAが大貫の独身寮の所も処分をするということになりまして、あそこは既に決まったところでありますが、これも住宅で展開をするというようなことでお話をいただいておりますので、そういうところが開発されることによって新たにまた移住なり定住の促進にも繋がっていくだろうというふうに思っております。

今、この移住・定住の問題等々で勝村議員からもお話いただきましたが、よりですね空き家の対策等々含めて、これはしっかり活用して展開できるようにしていきたいというふうに思ってます。

また、職員の研修については、可能な限り先進地をですね研修をさせるというようなことで、定期的に若い職員もそういうところに出向かせて勉強をさせているところであります。特に原子力研究施設との関連でですねPR費などを使つての研修もできることになっておりますので、そういうところを活用しながら、大洗町は結構その職員研修についてはですね、幅広く勉強する機会を与えているなというふうに思っております。

なお、今、議員からご指摘いただいたように、具体例としてそういうような先進地をですね視察

し、また、勉強してくることも大事だろうと。あるいは商店街の活性化で成功しているようなところについての視察などについても、これも大事だということで勉強をさせている経緯もあります。長浜町などに足を運ばせたりですね、そういうところも勉強させたりしておりまして、より職員も意識的に今何が大事で、何をしなきゃならんかというような立場で仕事していただくような意識になっていただくようにですね、そういうところを勉強していただくような機会を与えているということもご理解いただきたいと、こういうふうに思ってます。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） その職員の方々にね研修をやっていただいているということで、それが生かされなきゃいけないと思うんですけども、大体移住のこの促進するための事業としては、どこでもやっているようなそんな範囲を超えてないんじゃないかというふうにも感じるころがあります。やはり現地に行くとな、改めてああそうなんだというような、改めてこれまでの認識を改めるようなことにも出会うことがあるということです。是非やっていただきたいと思いますが、さてもう一つはですね、この戦略的な話で、町長、やってるというふうにはいわれるかもしれませんが、今度、この方針でも土地の活用、あるいは土地の活用として、例えば夕日の郷の隣接する土地、あるいは夏海地区ですかね、向こうの農地の基盤整備、こういうのもやっていきたいというふうに述べています。これは今住んでいる方々に、担い手の方々に農地を整備しながら生産性を高める、集約化を図るというような、そういうことに目的があるんですけども、もう一つは移住させるためにね、やはりそういう土地を活用するというような、そういうことも考えていくことも大事ではないかと。ですから、支援金でパッと1行2行で示されても、なかなかイメージがわからないんですけども、トータルで町の事業そのもので移住促進を強力に進めるというような、そういう方策を考えていくべきではないかなというふうに改めて思いますけども、この土地の在り方についてどのように考えているのかまず最後に伺います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 今お話いただきましたように、土地利用によって移住・定住の促進に繋がるような展開と、十分そういうところも意識しての事業というふうに考えていただいて結構だと思ってます。

夕日の郷の隣、南側の耕作放棄地、これを埋め立てをし活用していこうということは、あそこは3.5ヘクタールぐらいのところがありますけれども、でき上がることによって相当インパクトの強い資源になるだろうというふうに思ってます。そこで何をやるかっていうことについていろいろと地主の皆さん方とも話し合いをして展開をしていくわけでありまして、必ず新たな人材をそこへ投入できるような環境になっていくだろうというふうに思ってますから、そういう方々が地域にお住まいになってですね、その業を展開するような方になっていただくというようなことを、そういうことも考えられるわけでありまして。要はやはり、雇用の促進というようなことにつながるように、その土地利用を展開しようということでありまして。

もう一つはやっぱり畑地の基盤整備の問題でありますけれども、これも今のまんまの状態でき

ますと、あと10年ぐらいの先にはですね大変な環境になってしまうだろうということを踏まえて、この畑地の基盤整備をしっかりとやって、大型機械などの導入も図りながら展開できるようにしていかなきゃならんというのが一つあります。そのまた傍らですよ、移住の促進などにも繋がるような環境をつくり上げて、この夏海地区でいえばですね、だんだんやっぱり今のお住まい環境がそうした新たな方々を迎え入れて、そういう業に携われるような環境ができるような、その全体的にそういうふうになっていくような歩みになるんじゃないかというふうに思っております。ですから、そういう環境を踏まえてですね、これからの夏海地区の在り方というのは、やっぱり農と、やはり住まいと、住・農の住まいといろいろ組み合わせながら新たな人がそのところに住まわれて、また業に当たれるような展開も考えられるんだらうというふうに思っておりますので、そういうところも踏まえて基盤整備ということもしっかりやっていかなきゃならんと思ってます。

また、生産性の向上というようなことで、高齢化が進む中、担い手がだんだんなくなっていくというようなことでありますから、そういうことをカバーして生産性の向上を図るというような環境をいかに強めていくかというような立場に立って基盤整備も展開しなきゃならんというふうにも考えているところであります。

我が町はいろいろ小さい町であります、そういう資源的に恵まれたリソース、こういうところが非常に高いものがあってですね、そういうところをしっかりと生かしていく環境にあるだろうと思ってます。いろいろご心配いただいている大貫台の問題につきましても、ほぼ今、企業と話し合いをしております、いろいろ絵を今、描いていただいているところでありますが、そういうものがしっかりと企業のほうから提示されてきて、それを受けて対応することが大洗にとって新たな雇用の場にもなり、また、活性化の場にもなるというような見通しで、皆さん方のご理解をいただけるような環境になれば、あそこを大洗の台地、大貫台についてもですね、そういう方向で歩んでいけるようなことになるだろうというふうに思ってます。今、そういう企業との接点で話がどんどん、企業側でも取り組んでいただいて、提案をしていただくような環境になってきているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） それでページですけども、3ページになりますが、これまでの答弁にちょっと重なるかもしれませんが、サンビーチ通りなどの土地の利活用を図れるようにトップセールスを行っていくというふうに述べておりますが、どのようなイメージ、あるいは希望を持ったらいのか伺います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） お答え申し上げます。

3ページ、大貫台やサンビーチ通りをはじめ耕作放棄地が点在する二葉地区、松川地区における土地の利活用が図れるようにトップセールスを行っていくとともにというふうに表現をさせていただいておりますが、今、こうしたエリアのですね新たな開発をしていく、機能付けをしていくということについて、公的にだけものを考えて対応できるような環境にないだろうというふうに思って

ますし、また、公的になかなかやっても事業というものは、その収益事業というような立場に立てばですね、あんまりやっぱり公的っていうことではなくて、これは企業性をしっかり強めていくことが大事だというふうに思っております。

大貫台は今お話をさせていただいたように、企業とそういうような話ができて、絵を描いていただきながら、企業がどういう全体をですね使い方をしていただけるのかというようなことを提案をしていただいて、それが大洗として町として、そういう方向でじゃあ土地利用がしていただけるんだったらというようなことで議員の皆さん方、また、町民の皆さん方の理解をいただいてそういう方向が見出せればというようなことになっていくだろうと思っておりますけれども、そういう歩みをしているというようなことであります。

また、二葉地区は今、耕作放棄地になりつつあるところも企業の地元資本でこれは農というような立場で今、展開をしていただいておりますし、松川については今お話をさせていただいたようなところであります。

サンビーチ通りからサンビーチにかけてですね、これからどのようにしていくかというようなこと、これは単に公的にこういうことをやりたいといっても、実際に事業体はどこでやるのかっていうようなことになるだろうと思うんですね。ですから、まずそういうところをしっかりと踏まえて、展開できるような企業、そういうところをもうやはり戦略的に探し当てる、そういうことが大事だというふうに思ってます。ですから、私はトップセールスとして日本で有数の企業のところにも2社3社と当たって、実際にそういうところの社長にも足を運んでいただいて、大洗というものを見ていただいています。非常に大洗は関心がある、大洗には関心を持っていただいて、関心を持っていたら、すぐ何か事業が展開できるかという、なかなかやっぱり事業化するまでの間っていうのはですね、企業にとってもいろいろそういう大洗のなかで何ができるかというようなことを考えながら、その実際に業として大洗で展開できるようなところまで踏み込んでいただけるかどうか、そこにはまだ距離があるだろうというふうに思ってますけれども、関心を持っていただくだけでも大洗っていうのは素晴らしいとこだなと思ってます。そういう関心も持っていただけなかったら、何も実ってきませんけれども、関心を持っていただいているということは、いつかそのところは実りが出てくるだろうと、その実りが出てくる環境をつくるのに一生懸命努力をして、そこに距離を縮め、到達するような歩みを強めることが大事だというふうに思って、今そういう努力をしていることをここに書かせていただいたところであります。できるだけ早くですね、そういう環境をつくり上げて、ひたちなか大洗マリンリゾートの構備のなかで新たな業が展開されていくような、新たなまたサンビーチ通りも顔になるようにというようなことを考えて努力していることをご理解いただきたいというふうに思ってます。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 先ほど今村議員のほうからもねサンビーチの賑わいづくりということで質疑がありましたけども、このサンビーチ通りっていうのは、非常にですからそのサンビーチの賑わいをつくる上でも非常に大事な地区だと思うんですね。ここをどう制するかといいますかね、つ

くり上げていくかっていうのは、本当に大洗の観光にとっても大きな、左右するようなそんな土地だと思うんです。

今、町長から説明ありましたが、イメージは何となくわかりましたけども、希望はどうかというのと、なかなかまだそこまでも、相手側ありますからね、そこまではまだ行ききってないというふうに思いますが、先ほどいった一宮町ですと、町長も行かれたと思うんですが、あの道路をですね完全に住宅地と海岸と、ちょっと距離があってですね、その海岸通りについてはまさに個人の方々が起業していると。アメリカ風的な、そういう店舗を構えて、一つの独特の雰囲気をつくり上げているというような、そんな印象を受けました。ですから、大きな企業を、そのネームバリューなんか考えれば大事かと思うんですが、個人のこういう方々、やる気のある方々が世間にはいるというふうにはまた感じる事ができましたのでね、そういう方々も含めてあの地域の活用というのを考えていったほうがいいのではないかなというふうに思います。何かありましたらお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） ありがとうございます。サンビーチ通り、本当に新たな顔づくりっていうことは非常に大事なことでありまして、ご案内のとおり陸側の空き地になってる所、更地になっている、今、工事上のテトラなどが置いてありますけれども、あれが実は都市計画上において調整区域に入っているんですね。やはりこの都市計画的にいうと、今まで前年の港湾の計画と動向というようなことで、なかなかあそこの利活用についての市街化区域の編入と土地利用の面で先へ進まないところがありましたけれども、今日その環境がずっと変わってきてですね、やっぱり地方創生という立場で仕事をしていかなきゃならないということで、そういうところにだけこだわっていたんでは、なかなか土地利用ができないというようなこともあって、県と協議をしてですね、県のほうの理解をいただいて、今、あそこの白地になっている陸側の所、今、菊地議員からいろいろお話いただいて、いろんなものが張り付けていけるような環境にするためには、まず市街化区域のほうに入れなきゃならないんですけれども、市街化区域に編入するということになると、またこれも難しい話ばかりが出てくるものですから、その市街化区域に編入しないで、地区計画として、ここのエリアはこういうものがつくれる、つくっていけないものは何だというようなことを整理して展開できるように、地区計画を間もなくその決定をしていただく、都市計画審議会にかけてですね決定をしていただくことにしております。これが決定されることによって、今いろいろ希望があるんですよ、もう。ああいうとこ使いたいという希望がありますので、そういうところに応えていけるような環境になるだろうというふうに思っておりますから、いろいろ先ほどいいましたように、企業にアタックしていろんな例えば、サーファーの方々向けの店づくりだとか、いろんな考え方、提案をしていただいたりというところもありますので、あの土地がうまく使えてですね、公募ができるような環境になってくれば、相当早い時期にいろんな業をあそこに立ち上げていくことが可能になるだろうというふうに思っておりますので、そういうところに鋭意努力していることをご理解いただきたいと思っております。

○12番（菊地昇悦君） 終わります。

○議長（小沼正男君）　ここで暫時休憩いたします。

なお、会議再開は午前11時15分を予定しております。

（午前10時57分）

○議長（小沼正男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○議長（小沼正男君）　11番　坂本純治君。

○11番（坂本純治君）　先ほどからいろいろ皆さんから質問が出ておりましたけども、総括的な問題が一つと、また、個別的なところをあわせてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず、総括的なところは、質問としてご答弁いただくと2問までという縛りがあるみたいですので、総括的なところは答弁のなかで、次の個別的な答弁のなかでもししていただければというふうに思います。実は今回のですね予算の総括表を見てまいりますと、1.6%の増加になっております。その総括表の一覧のやつを全部ちょっとひも解いてみます。そうしますと、新規事業としてあるものがですね約1,800万弱ぐらいの金額が新しい事業として載っております。そして更に1.6%、2億2,000万、ああ失礼しました1億8,000万ですね、先ほどの、で2億2,000万が昨年度より大きくなっていると。1億8,000万ぐらいが新しい事業だという形で読み取れるわけでありまして、そのなかで個別のほうに入っていきたいと思います。

スクラップアンドビルドという話もありましたが、なかなかそのルーティン的にやって変えられないものもたくさんある。政策的なものは政策的なもので新しいものができても現実的なものからすると、通常の町民福祉向上から考えますと、なかなか切れないところもある。そういう英断が今回あったんだろうというふうに思います。そのなかで個別的なところに入っていきたいと思いますが、21ページ、水産業の振興についてであります。ここにつきましては、試験的に行っているカキ養殖、これを事業の実現に向けて町が主体となって進めていくという項目があります。これがまず1点であります。そして福祉部門になると思うんですが、休日・夜間の緊急診療所の運営経費、また産婦人科医の確保にかかる経費に対する財政支援という形で町長のほうの施政方針のなかに入っております。

まずはその先ほどのですね総括的なものは、数値的なものは別といたしましても、新しい事業として、このカキ養殖がどのような推移があり、さらに今後どのような具体的な例を今年度に向けて推し進めていくのかをまず1点お尋ねをしたいと思います。

○議長（小沼正男君）　農林水産課長　有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君）　それでは、坂本議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まずですね、カキの養殖ということで、本年につきましてもですね漁業研究会のほうでカキの養殖のほうを試験的にですね行っていたということの事実がございます。沖堤のほうでですね試験的に4,000個ほどのマガキの養殖を行っておりました。結果といたしましてはですね、波等に洗われたということもありましてですね200個の成果というところに終わっております。200個でございます。

生産できたものにつきましてはですね、あんこう祭の際に販売したということで、大変好評をいただいたというところでございます。

それからですね、本年度、令和2年度につきましてはですね、新たに場所を変えて西防砂堤のですねスリットケースのなかを県の港湾のほうからお借りいたしましてですね、新たに6,000個ほどの養殖をしていきたいということで今、県のほうと協議をしているところでございます。波が来ないような場所を選んでですね、新たに安定した収穫が得られればということで進めておるところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。4,000個が200個になったという現実ですよ。それは何かというのは皆さんもおわかりだと思いますけども、内海ではないということ。先日でもですね、私二度ほど気仙のほうでですね養殖をされている、更に本も書かれてますけども、『山は海のともだち』という本を書かれて、ともだちだと思いましたね、書かれておりますけども、その方、二度ほどお話をいただきました。なおかつですね、私、昔の話になりますが、20数年前に漁業振興関係の観光漁業推進委員、水産庁のほうで、東京に出向きまして、その観光漁業どうするかという、その中の一人のメンバーもやはり同じく気仙のほうでやられていた方がいらっしゃいます。こういうその難しさ、本来のエリアの波が有る無しの問題もありますけども、実際には1年でできるカキ、2年でできるカキと、その大きさによるんですけども、こういったその具体例も含めましてね、現実論として今、県と調整をとられているということをおっしゃっておりますけども、例えばですよ、これは一つの例になると思いますが、大洗町の漁港の地域だけではなくてですね、私は一番この適切な場所というのは、ひたちなかのほうにあります延伸堤がありますね。約5キロぐらいあるはずなんです。その内海に近いような状況の所の場所を借りることができないのかどうか、漁業権の問題、そしてさらにですね、漁業権というものを認可しているのは県でありますから、県の認可のなかで、茨城県のなかでは、ほぼその使用はできるのかなという、ちょっと拡大した解釈になります。現実論としてそれを企業として、また、漁協がある一定の生活水準が保てるような養殖漁業としてやるためには、ここの大洗町の狭いところよりも、もっと別な意味で考えられたほうがいいんじゃないかなというところもあるんですが、そのあたりはどういうような調整になるかお尋ねをしたいなというふうに思います。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） 再度のご質問にお答えをしたいと思います。

5キロほどある延伸堤のなかでということですが、その辺についてはちょっとまだ検討の余地のなかに入ってはおりませんでした。まずとりあえず今回はですね、試験的ということでございます

ので、そのなかで安定した生産ができるのかどうか、スリットケースのなか、ある程度波が防げるのかなと思ってますんで、そういう中での検討をしていきたいということで今回提案をさせていただいているところです。

生育につきましてはですね、昨年状況を見てもですね、宮城のほうを参考に勉強してきた経過はございますが、そこと比較してもですね、遜色のない生育をしているという状況がありましたので、ちょっと期待しているところでございますが、5キロのその先についてはですね、今後、県のほうとまた協議をしていきたいなというふうに思ってますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 前進あるのみという、漁協の皆さんたちが、今その漁協の若い方たちの跡取りといわれる後継者ですね、どんどん少なくなつてこられて、平成7年、私が議員になった時の船数は100艘を超えておりましたけども、今は半分ぐらいになってあります。そういったものも含めますと、やはり生産力、機械化が非常に進んで、水産加工業そのものもだんだん減つてきてはいますけども、作る漁業というものにもう少しですね角度を変えたものの考え方がやはり必要であろうというふうに思ひます。これは後ほど町長のほうから答弁をいただきたいと思うんですが、何も大洗の地域だけではなくてですね、漁業権の問題というのは茨城県全体にあるでしょうが、そこにそのひたちなかの場所を借りれるかどうかというのは、ちょっとこれ荒唐無稽な話かもしれませんが、でも、発想としてね、やはり漁業を守るという意味では、そういったものも検討の俎上に上げていただければなというふうに思ひまして、この今の担当課長に対する質問は終わりたいと思ひます。

更にですね、先ほど2点目のほうの質問をさせていただきました。休日の夜間緊急診療所、これは一体どういうものを指して、具体的にどのように先生方と調整がとれるのか、いわゆる救急車で搬送される場合には、その病院の夜間の先生がいる専門医がいるところに行きます。しかし、単なる夜間診療、緊急であったとしてもですね、この運営というものをどのようにこの地域のなかで考へているのか、このまず最初にお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

施政方針にもございますように、こちらの休日・夜間診療所の運営の補助でございますけれども、こちら、広域連携という観点に立った水戸を中心とします9市町村で構成をされております定住自立圏のなかでの医療部会というのがございまして、そのなかの一つの取り組みということに位置付けられております。こちら、水戸市にございます水戸の保健センターにあるんですけれども、そちらの休日・夜間診療所を水戸市と那珂市さんと茨城町さん、また、大洗町、城里町さんで使用をさせていただいているということで、そちらに対しての費用負担ということをさせていただいております。額の算出につきましては、診療費の実績のほうからですね特定財源、また、交付税のなかで基準財政需要額という形で見ていただける部分を差し引いた一般財源分を、それぞれの市町村の患者の数で割り振つてございます。こちらにつきましては、新年度につきましては、大洗町の分としましては1万4,000円、こちらの分を負担をさせていただいるところでございます。以上で

す。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 再度質問をさせていただきます。

広域的なものという位置付けになると思いますが、私はせっかくであれば、もしそういったところにですね予算措置の問題って大変大きいと思うんですけども、やはり地域内でどういうその夜間診療が可能なのかというのも一つの選択肢じゃないかなと。これから高齢化がもっと進みます。昭和20年生まれの方々が平成17年に60歳になるということにあわせた17年度の合併推進でした。更にその後はどういう形かという、同じ昭和20年生まれの方々が後期高齢者になる時のあわせる。そこにあわせたいろんな予算措置が作られております。医療費もそこに必然的にくるだろうと。小さな町だからということだけではなくてですね、やり方の問題があると思います。私は、この問題は一般質問のほうにもちょっと入るかもしれませんけども、私に関係をしております訪問医療関係、24時間体制でやはり連絡が取れるようになっております。そういったいろいろな施策をですね考えながら、町民が安心して安全に暮らせるという大前提がそこにできるんだろうと思います。介護の問題というのは、元気な方がまだその施設に行くというのが本来であります、看取りも含めましてですね地域がもっと安心していけるというのは、その辺の医療の問題というのは非常に大きいんだろうというふうに思うんでありますけども、過日議決をさせていただきました大洗町の病院のほうにある程度の予算を議決させていただきました。それがその後どういう形になって、私たち町民のその医療制度に対する、いわゆるボトムアップ的なのか、新たな先生がそこに配置をされて、私たちのほうがもっと安心できるようなそういう病院体系に少しでも寄与できたのかどうか、そのあたりはいかがなんでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 坂本議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

確かに今ございましたように、今後に向けての医療介護の連携であったりとか、町民が安心・安全をしてお過ごしをいただく中での医療体制の充実ということは、十分これ必要な最優先課題であるのかなというふうには認識をしております。

まず、昨年度の9月の議会のなかで10月からの一つの医師確保の事業ということで上程させていただいてお認めいただきました医師確保の町としての支援事業につきましては、まず海岸病院さんで一人の方が新たにお勤めになられたということで、その部分に対しての年度末でお支払いをさせていただくような流れになってございます。

やはりこれは大洗町だけではございませんけれども、医師不足、また、地域の偏在というところでの問題というのが非常に今、避けて通れない喫緊の課題であるというところでございます。こういったところも先ほどの定住自立圏のなかなどでも協議をしながら、先ほど休日・夜間のお話でしたけれども、これがやはり定住自立圏の取り組みのなかには産婦人科のお医者さんが非常に今少ないというところで、そういったものをどうしようかと。また、二次救急の問題などもございますので、そういったものを総合的にいろいろな角度で、どのような形で取り組んでいくのか、いろいろ

議論をさせていただいているところでございます。

また、夜間の救急体制などにつきましては、今、短縮ダイヤルで大人の緊急の番号でありますとか、子どもさんの緊急の番号というのもございますので、そういったものも組み合わせながらですね、広く住民の方にも周知をさせていただいて、効率の良い医療体制の充実ということを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。皆さん、直接的な町が介在して先生方にこういう診療をしてください、こういう時間帯でやってくださいというのは非常に難しいところがあります。医師不足というのも確かにいわれておりますけども、それはなにゆえ医師不足なのかというと、まだまだでもこの地域というのはですね、水戸管内地域っていうのは、医師不足といわれていても、ほかの地域からするとまだ潤沢とはいいませんけどもある一定の医師が確保されているという地域だろうと思っております。これからの問題、社会問題というのは、介護と医療、ここの客体の方々が、この20年間増え続けていくと。予算措置も今回見ておりますと、いろいろ特別会計も含めてですね福祉、介護、全てにおいて約半分が、特別会計まで入れますと半分がそういった扶助費というのか、一般会計の部分も含めてね、大体半分が全部そこに費やされるという財政構造になっております。そのなかで新しい事業をするというのも町長大変だろうというふうに思いますし、先ほどからいろいろ皆さんから質問がありました。空き店舗の問題だとか、あといろいろ質問があったと思いますが、最終的にはその人がいて、その人の消費があって、その消費の数がどのぐらい増えたらこれだけのお店が一転できるというような、いわゆるマーケティングですね、そういったものも含めて私はその物事の考え方、本年度に関してどういうふうになっているかというのがありますけども、スクラップアンドビルドがどのように今回、本気でされてきているのか、まだやはりその1.6%の増加があるということは、スクラップしてでもやはり新しい事業もしなければいけないと、こういうもどかしさもあると思いますが、このあたりも含めまして町長のほうから答弁をいただき、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 坂本議員から2点、そして3点とお尋ねをいただいたところであります。

まずその水産業の振興問題、養殖事業に対応するということを書かせていただいておりますが、担当課長から説明がありましたように、とりあえず港湾内のエリアを使つての試験的な養殖というようなことを展開しようということであります。これは漁業研究会の皆さん方中心ですね取り組んできて、それなりの成果が上がってきて、本格的に対応していけるような環境になるだろうというふうに思ってます。

何故町が事業主体になっているかといいますと、ご案内のとおり漁業権の喪失したところで展開するということもあってですね、そういう肩代わりをして町が事業主体になって展開するというようなことで港湾内で展開する、そういう仕事になったところでありますが、実態は研究会にやっていただくというようなことでもあります。

ご案内のとおり、もっと適地があるんじゃないかというようなこと、議員お説のように水産法がですね大きく変わりました。ですから、漁業も企業も参入できるような、漁業権に参入できるような展開になってきているというようなことであります。ただ、海面漁業は別としてですよ、養殖事業とかそういうものについては、やっぱり企業も参入できるような環境になってきて、水産庁としてもですね、この養殖事業にはかなり力を入れてきておると、そういう環境を踏まえて、茨城県も養殖事業にはかなり力を入れていこうというようなことで新年度の予算が組まれてきているというようなことであります。ですから、こういうその試験的にどんどんやって成果を上げられれば、我が町のエリアにおいても適地はあるんじゃないかというふうにも思いますし、かつまたその町外でも更に拡大していこうということであれば、そういうことも可能になり得るような今、環境になってきているんだろうというふうに思っておりますから、とりあえずそういうところにもっていけるまでの成果をですね、十二分に上げられるように努力していきたいなというふうに思っているところでありますのでご理解いただきたいと思います。

それから、救急医療の問題、ご案内のとおり、この医療制度も大きく変わります。ご案内のようですね、これから在宅医療を中心として地域の医療を展開していこうというような制度に変わってきてます。今、水戸保健所を中心に医療懇談会、何回か開かれて、私もその委員になってですね、そこに参加をしておりますが、いうならば中核的な病院の、公的な病院の統合というようなことも考えられたり、あるいはまた急性期の病床がだんだん減らされるような環境になってきて、地域におけるその救急の対応とかですね、あるいはまた病気になった時の対応とかというのは、非常に地域のなかにおける診療所、あるいは病院というのは大きな役割を果たすような環境になってくるだろうというふうに思ってます。ご案内のとおり診療所、我が町もこの小さい町であります、恵まれた今環境にあるんですね。そういう中にまた、総合病院とはいえずにしても歴史ある大洗海岸病院が存在していて、まずこういうところをしっかりと充実させることが今後のやはり町民の皆さん方の安心につながる環境になるだろうと思ってます。ですから昨年もですね皆さん方のご理解いただいて、医師確保についての助長策を講じさせていただいておりますが、10月に1人確保できたということで、そういうことを展開することによって今ご指摘いただいたように救急の受け入れ態勢もまた、今までになくだんだん充実してきているというふうに思ってます。僕も救急日報見ておりますが、こういうところはまだ地元でも受けられるんじゃないかなというようなものもたくさん内容的にあるようでありますので、そういうところをできるだけですね地元がいち早く受けて対応できるようにというような要請もさせていただいているところであります。

お話を承りますと、この4月に更に中心的な役割を果たす先生が赴任いただけると、着任いただけるというような話もいただいておりますので、そういうことになると、更にこの休日・夜間まで含めて、専門外は別として、そういうところに一時受け入れていただけるような環境も強まるんじゃないかというふうに思っております。できるだけそういう地元でいち早く受けられるような態勢をつくり上げていきたいというふうに考えているところであります。

ただ、現実には産科とか小児科とかというようなことになると、専門外でなかなかここは対応しか

ねるというようなことで、これは広域で水戸を中心にですね、こういう休日・夜間の受け入れをと
いうようなことでお願いをしているというようなことでありますので、更にそういう充実を図って、
これからの在宅医療制にしっかり対応できるように、そして、診療所の先生方にもお力添えいた
だいて、そういう環境にですねできるだけ力を注いでいただけるような歩みを強めていかなきゃなら
ないと思っています。これは医師会と毎年、懇談会を開かせていただいております、先生方と意
見交換をしながら町の考え方で是非ともというようなことでお願いをしている向きもありますけれ
ども、なかなかやはりこの在宅医療ということになりますと、医師、先生方だけの問題ではなくて
看護師さんも含めてですよ、その環境をつくり上げていくのはなかなか大変だというようなこと
であります。しかしながら、高齢化が進むことによって、そういう在宅におけるですね診療してい
かなきゃならない環境もだんだん強まるというようなことを踏まえて、そういうところにしっかり対
応できるような環境をつくり上げていくことが大事だというふうに思っているところでありますの
で、どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

更にですね、この財政問題につきましては、もう可能な限りその大洗の本当に財政というのは、
財政制度でいえばもう私が今、坂本議員にお話するまでもなく勉強されてますからおわかりいた
きますように、特に地域で上がる税金と、それから交付税制度、普遍的にこの自治体を守ってい
かなきゃなんないというような立場で交付される交付税制度、この交付税制度が、いうならば面積、
人口が中心になって加算されると、需要額が算定されるというようなこと。我が町の本当に交付税
の需要額というのは40億足らず。40億足らずで税がそこに26億、30億ぐらいに上がってくるとい
うことで75が相殺されてしまうというようなことになると、交付税の交付金のご案内のとおり10億足
らずの交付金だと。それでやっぱりここの町を発展的に歩ませるためにいろんな事業をやって、あ
るいはまた町民の皆さん方の安心・安全につながるようなことをしっかりやってというようなこと
になると、7、80億ぐらいの予算をどうしても組まなきゃなんない。組めばその裏に、いろいろ事
業やれば起債がどうしても見なきゃなんない。これはやはり国の財政制度でやっぱりそういうふう
に仕組みができておりますから、必ず何か事業をやれば起債というようなことをやる、これはやっ
ぱり公債制度としてですね、そういう仕組みになっているということで、必然的にそういうことを
やれば、特には無理してというようなことにもなって、そういうことがまた経常費に跳ね返って、
経常比率を上げるというようなこと。しかし、経常比率が上がったら、そのままですというような
ことじゃなくて、やっぱり先行きの見通しを立てて、ミクロ的に対応しなきゃなんない状態があっ
て、そのことをやって将来をといた時に、やっぱりマクロで見たら、これは少しこの次の段階で
はセーブしていかなきゃなんないなというようなことなどをくみかせながら歩んできて、こういう
やっぱり発展的な環境ができ上がってきているということだと思いうんですね。ですから、今年の予
算は、できれば目的を果たしたようなところは、少し我慢してもらおうというようなこと、やっぱ
り一般財源でどうしても経常比率として高まっているようなところを、これをやはり少し改善を
しようと。改善して、何とかやっぱり県の平均値ぐらいまでもっていこうじゃないかというような努
力して予算編成をさせていただいたということでもあります。ですから、一般財源ベースでいえば、

一つの目標として1億8,000万、2億ぐらいの金を落とせば、大体県の平均値、いうならば経常比率としてですね収支比率として県の平均値ぐらいまで落としていけるだろうというようなことを前提で組む。だから、今日でいえば社会保障はもう絶対的にやんなきゃならない、人づくりで教育も絶対やんなくちゃならないっていう、こういうことは基本としてですね、あとはやっぱり事業をやりたいなというところも、いやしかし、少し先送りしてもこれは我慢してもらおうとかというようなこと。緊急的に措置しなきゃなんないことを中心とか、重点的に展開しなきゃなんないところを中心とか、そういうようなことで整理をしながらですね予算編成に当たらせていただいたということでもあります。ですから内容ご覧いただいたような、今ご指摘いただいたような環境であるということでもありますので、どうぞご理解いただきたいと思っています。

○11番（坂本純治君） 終わります。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 私から2点お尋ねいたします。施政方針のまず8ページ、下の成年後見制度の利用の促進について、それともう一点が11ページ中段の奨学金制度についてお聞きいたします。

まず最初の成年後見制度の利用の促進についてなんですが、今現在、大洗町でどのような取り組みをされているのか、また、現在大洗町で把握している成年後見が必要とされる方、認知症であったり、重度の精神障害を持たれている方が把握できていれば教えてください。

○議長（小沼正男君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

こちらのほうに記載されております成年後見制度の利用促進ということでございますけれども、大洗町として、町として関与するこの成年後見制度というのは、市町村長の申し立てによる成年後見人を付ける、そういった制度でございます。基本的に成年後見人は、ご家族のなかで例えば認知症なんかで自分の管理、資産やいろんな管理ができなくなっちゃった方に対して後見人を付けたいと身内の方から家庭裁判所のほうに申請をしていただいて、家庭裁判所が後見人を選んで付ける、そういった制度なんですけれども、そのお身内がいらっしゃらない方、やはり独居の方でご家族がいらっしゃらない、最近多いんですけれども、お子様がいらっしゃらない高齢者の方、ご親戚もちょっと亡くなられたとか、遠方にいて、ちょっと行き来がないとかで、本当に頼れる身内がいなくて高齢者というのがちょっと目立ってまいりまして、そういった方たちがやはり認知症などでちょっと自己管理ができなくなってきた場合、その方の生命と財産を守るという意味で成年後見人を付ける、市町村長、町長の申し立てで家庭裁判所に申請をするという制度でございます。

この制度なんですけれども、現在、大洗町でどれぐらいの方がこの制度にのっとって後見人が付いているのかということだと、ちょっとごめんなさい、今、手元に資料がないので詳しい数字はないんですけれども、確か6、7名いらっしゃったかと。実際に今現在、手続中の方とか、手続申請に向けて調査中の方も実際にいらっしゃいます。

この成年後見制度なんですけれども、やはりこちらのほうも水戸を中心とした定住自立圏のなかの共同案件として、水戸市を中心に勉強会などを進めておるところでございます。説明以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 今の現状をお聞かせいただきました。そこで、親族等がいない方というものを成年後見、付けていくという中で、その成年後見人に当たる方というのは、専門家、士業の方とかそういう方になってくるのか、もしくは市民後見人といったそういった方を町のほうで独自に育てていくというような施策を考えられているのか、そういう点についてお聞かせください。

○議長（小沼正男君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） この後見人でございますが、先ほど申しました定住自立圏のなかの取り組みとして、市民による一般の方々にそういった後見人になり得るような知識を身に付けてもらう研修等は実施してございまして、現在大洗町では1名の方がその研修を受けて後見人として選任を受けられるような状態にはありますけれども、ただ、実際に受けているかという点、それは実例はございません。今現在、市町村長の申し立てで後見人が付いておられる方については、大半が司法書士さんであったり、弁護士さんであったり、そういった士業の方ですね、が付いておられる状況です。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 士業の方がやられておるということで、大洗町で現在1名ということなんですけども、今後高齢化が進んでいくにしたがって、こちらの施政方針にも書いてあるように、増加傾向にあると、認知症、精神障害などを有する方の権利と財産を守ることでは、もうちょっと市民の方の後見人というものが必要にもなってくるのかなというふうに思っただけで次の質問のほうに移らせていただきます。

11ページの奨学金制度についてです。現在大洗町で取り組んでおるこの奨学金制度の仕組みについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

現在ですね町の奨学金制度につきましてはですね、高校生、大学生ということで対応をしております。高校生につきましては月額1万円の給付という形で対応させていただいております。大学生に関しましては現在ですねいろいろと拡充事業のほうを展開してございまして、現在ですね選択制ということで4万円、5万円、6万円ということで、これは生徒の実情に応じた形で貸し付けのほうを行っている状況でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 今のその奨学金制度、町でやられているものと、あと、日本学生支援機構というJASSOという機関が、今年度からおそらく給付奨学金制度という制度が始まると思うんですね。そこで、大洗町との無利子の貸し付けのほうの奨学金と併用する形で貸し出すということも、おそらく一緒に同時にやられると思うんですが、そこで私が思うには、何ていうんですかね、いずれ戻ってこられる方、Uターンの方に対して2分の1を町のほうで補助するというか、貸し付けた金額を減免するという制度があるというのは知っております。それを、もうちょっとこの門戸を広げ

でもいいのではないのかなと。例えば、国の日本学生支援機構のほうでは、幾つか3段階ぐらいあるんですね。市県民税非課税世帯の方、それに準ずる方というので、3段階ぐらいあって、貸し出しをされる範囲というのが広い、そこでいずれ大洗に戻ってくる学生たちに、それらをもっとお貸しすることによって、半分の免除を付けることによって、もっと多くの学生がその奨学金を利用して、いずれ大洗に戻ってくるようなことにもつながってくるのではないのかと考えておりますが、そういった何か新たな施策的なものを考えているということは現在あるのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 櫻井議員の再度のご質問にお答えをいたします。

現在ですね、ただいま議員のほうからご紹介をいただきましたUターン制度、こちらにつきましては既に実施をしているところでございます、現在ですね、そのUターン制度の該当者、実績ではございますけども、8名の大学生がUターン奨学金制度を利用している状況でございます。現在ですね大学生、年間当たり15名前後のですね申し込みのなか、そのような状況でございます、今後ですね、門戸を広げるという意味でですね条件等をですね見直しを図りながらですね展開していくことも検討しながらですね対応していきたいと考えてございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 是非対応をしていただきたいと思うの同時に、他の自治体で看護や福祉のところに就職をされる学生さんに対しては、給付型の奨学金を与えている自治体もあるということをお聞きすることがありました。そういった面も含めて、今後大洗に戻ってくるような学生さんたちに対し、そういった支援のほうもしていただけると有り難いし、また、今後の定住促進にもつながるのかなといった思いで、最後に小谷町長に私のお聞きした2点、成年後見制度利用の促進、そして奨学金制度の今後についてご意見をお聞かせ願いたいと思い、それで質問を終わります。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） お答えを申し上げます。

一つ、成年後見人制度の問題につきましてはですね、それぞれ各自治体で展開するというような仕組みも一つありますけれども、県央地区の首長懇話会のなかでいろいろ検討した結果、やっぱり成年後見人制度はですね、水戸を中心とした中で広域的な面で取り組んだらどうかというようなこともありまして、現在のところ広域で取り組む、そういう仕組みも含めて考えているところであります。

それから、もう一つはやはり奨学金の問題、今、議員からお説のようにですね、こういうUターン奨学金というようなことで大洗町に戻って活動していただくことになればですね、大洗町の活性化にもつながるというようなことにもなりますので、十分そういうところの意を十分用いて今後ともですね奨学金制度の充実を図っていききたいなというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） ほかに。7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） まず1点目が、先ほども今村議員からも出たんですけれども、13ページのサン

ビーチの賑わいづくり、そして2点目が15ページの消防団の活動と、この2点をお伺いしたいと思います。

まず、サンビーチのほうなんですが、先ほどもこの夢townスポーツクラブをはじめとした各種団体と連携しながらサンビーチの賑わいづくりを創出してまいりますとあります。先ほど夢town、海大、そしてジーコさんという名前が挙がったと思うんですけども、この各種団体というのは、この3つのみなのか、ほかもあるのか、そしてそこが連携しながらというのは、どういった連携なのか、もうそれは既にその皆さん方に周知がされているのか、そして、どういったサンビーチの具体的な賑わいづくりを町は考えているのか、先ほどもいくつかお話はありましたけれども、改めてお伺いします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまの飯田議員の質問に対してお答えいたします。

その他の団体ということで、今あと考えられるところといたしましては、町のほうの観光協会ですね、そういったところなどもメンバーといいますか一緒に取り組んでいくような形がよろしいのかなと思っております。というのもですね、今までというのは、夢townスポーツクラブのほうで取り組んでいて、実際、遠方からも来ていただいている方々もいらっしゃいましたけれども、それが実際宿泊と繋がっていないというふうなこともあったのかなと、ちょっと細かいところまでの詳細、確認等はしていないんですけれども、そういった宿泊施設とやっぱり連携して実際にお金が落ちるような取り組みというのが必要なのかと思っております、そういった団体さんなんかも一緒に取り込めていこうというふうには思っております。

またですね、今後の展開といたしましては、まだちょっと具体的に今、事業はですね、個々の団体さんのほうにも連絡等というのはですね、まだしている段階ではございませんので、今後、先ほどもですねちょっとヨガフェスのほうも、ちょっと残念ながら中止というふうな状況になってしまっておりますので、年度末からですね、ちょっと若干年度明けというのにかかってくるかもしれませんけれども、各団体さんのほうともそこは調整等は進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） これ4月からの話を書いてあるわけですね。それが今まだ、そうですね、ちょっと首ひねってますけど、4月からの話じゃないんですか、これは。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 4月からというふうなの、もちろんこれは新年度事業ということですから、新年度スタートするのは4月ということになろうかと思っておりますけれども、令和2年度の事業としてというふうなことでお考えいただければと思います。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 話を聞くと、どの団体にもまだ具体的な話はされていないということで、これ、もう前々からわかってた話なわけですよ。前にもこれ私何回も質問させていただいてますし、

補助金が3年間で切れる、令和2年度からはお金がなくなる、その後どうするんですかと、そこに新たな税投入しないでやる方法はどういう方法がいいんじゃないですかという具体的な私は提案をさせていただいておりましたし、また、そこに関して町は、今までも夢townさんにただ事業を投げるだけでなく、その事業の補助金が切れた後、どういうふうに町はしていきたいのかということも踏まえて提案をして、一緒に事業をつくり上げなければならないんじゃないですかということ、私はずっといつてきたわけですよ。それがこの4月からそういった体制がいま一つ決まっていないということでちょっと、私はサンビーチは非常に重要なところだと思っておりますし、そこは町長も同じ思いでこの賑わいづくりが重要だという同じ認識だと思うんですね。そういった部分においては、これ今から話をしていったらば、スタート切るのはいつになっちゃうんだといったら、今年半分ぐらいしかおそらくできないで終わっちゃいますよ。これまでにやっぱり体制をしっかりとつくる、それが必要だったと思います。とはいえ、そういうこといってもしょうがないですから次にいきますけども、先日、議会のほうで県の町村議会議長会の研修会がございました。そこで講師の先生がおっしゃられていたこと、それは地方創生の取り組みをそれぞれが検証すべきだと。成功している事例があまりないと、そういったお話をされていました。町では今回の、これサンビーチの部分に特化してあえてお聞きいたしますけれども、3年間、実質2年ちょっとだと思えますけれども、これどのように総括しているのかお聞かせください。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 3年間の取り組み、先ほどもそうですねちょっとお話させていただきましたけれども、初年度については事業計画の策定でほとんど終わったということで、具体の取り組みを行ったのは昨年度、今年度というところでございます。

一定のですね賑わい創出、ノルディックウォーキングとかフルムーンヨガとか、そういったことでの取り組みっていうのはできましたので、その点の評価というの、やっぱり初めての取り組みでもありましたので、そういったところでの評価はしたいなというふうに思っております。

ただ、やはり地方創生事業、国費2分の1ということですのでけれども、事業費というのは入って公費のほうも入れておりますので、そういったところでのB/Cといいますか、というところだと、若干やっぱり反省点といいますか、まだまだ改善していくべきがあるのかなというふうには認識しております。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） ヨガとノルディックウォーキング、2年間の取り組みがこれだけというのは、ちょっと寂しいなという気がいたします。お金は大きいお金が入ってございましたから。そのほかにもいろんな細かい取り組みされてきたのはもちろん私も理解しておりますし、取り組みとして難しいのももちろん承知しておりますけれども、町がここはしっかりと重きを置いてやらなければならないことですから、そういう場所ですから、私もあえてお聞きをいたしました。

そして、これ3問目でいいですよ、今度ね、はい。以前から、できればビーチセンター、本来は避難場所ということですのでけれども、あそこに職員を常駐させながら賑わいづくりなりをいろいろ

な展開をしていきたいと、そういう考えを持たれていたと思うんですけども、ちょっと先ほどまでのお話だと、あまりそういった形が見えなかったかなというふうに思うんですけども、ビーチセンターのあそこの利活用というところに関して令和2年度はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

ビーチセンター、利活用、施設があるから何が何でも使わなきゃならないというものではございませんし、実際ずっと常駐していて、それだけの事業が図れるのかというようなものもありますから、まずは事業何やるんだというのをしっかり固めてですね、事業計画等、先ほどいくつかの団体さんの名前挙げさせていただきましたけれども、そういったところ当初は町のほうでも進捗管理といたしますか完了した上で、必要に応じてその施設のほうを利用いただくと、その時々ですね利用いただくというふうな形での展開が、今のところですね相応しいのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） それでは次に移ります。

それでは、15ページですね、こちらの消防団のところですけども、ここに書いてあります消防・水防活動訓練を定期的に行いとありますけれども、具体的なこの水防活動訓練、これはこういったものを指しているのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） 飯田議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

消防・水防活動訓練でございますけれども、定期的に行うと。春と秋1回ずつ消防活動訓練、今まで行ってきたわけではございますけれども、今回、水防活動訓練、台風19号ですか、昨年度の10月にありましたそれを踏まえてですね水防活動訓練を執り行うと。大洗町の防災訓練にあわせてですね、その前に消防団の水防活動訓練を行う予定でありましたけれども、今回、延期というようなことで行わせていただきたいと思います。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 土のう積み、台風、昨年もそうですけれども、土のう積みを行いました。よその市町村に聞いても、やはり水害が想定されるとことというのは土のう積みの訓練をやられているという話を私も聞いております。ただちょっと考えなければならないと思うのは、あの土のうの効果というところ、果たして土のうを積むことによって本当に効果があるのかどうかというところなんです。昨年私たち選挙ありましたから、ちょうど選挙の直前が台風でした。選挙で歩いてる時の消防団の方から、この前の台風の土のう積みで、もう腰を痛めちゃって仕事に行けないんだという方、2人お話をされました。そういうところを考えると、実際土のう積み、掘割、川沿いの所も随分積みましたけども、この範囲でこれだけ積みばもう絶対水が止められるんだというものではないわけですね。水が上がってくれば範囲がどんどん広がっていく。そして高さも積みなければならぬ。土のうを積んだからといって水がこないわけではない。となると、果たして土のうという

のが効果があるのかどうかということを考えなければならないのかなと思うんですね。あの土の今の今、効果というと、ごみが入ってこないようにすると、これに関しては効果があるのかなと、水は入ってしまいますけれども。それぞれのおうちも水が入ってしまったところたくさんありました。しかし、土のうが積んであった所に関しては、ごみ、あの頃だと何ていうんですかね、シノっていうんですか、あの細かいやつがいっぱいありましたから、あれが入らないで済んだということはあったんですけども、これからその消防団の皆さんの負担とか、あるいは時間的なその水防の策といえますか、そういうことから考えていくと、あの土のうを作ってるのも署員の皆さんが御苦労されて作ってるのも理解しておりますし、違った方法の、もう水は入ってしまうんだと。ただ、ごみは入れないよという新たなネットを張るのかどういうふうにするのかわかりませんが、そういったことも今後は考えていかなければならないのかなというふうに思うんですが、そういったものというのはいないのでしょうか。あるいは、そういった考えというのはどうなんでしょうか。

○議長（小沼正男君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） その点についてはですね、専門家、講師をですね招いてDVDなりそういった研究も必要かと思っております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） そういったこともこれからは必要なのかなと、そういう時代なのかなと思います。

昨年は2回大きい台風きましたけれども、今年ももしかしたらあれ以上の台風が、もっと複数回くる可能性もありますし、消防団員も少なくなっている中で、その負担も減らしていくということも考えなければならないと思います。

それでもう一点なんです、台風の警戒の仕方についてなんです。この前まで夜警をしていました。私もいろんな分団回ってお話を聞かせていただきました。おそらく分団の皆さん方、普段は、例えば団長とか署員の皆さんにはなかなかいえないようなことも、私たちにはズバズバと耳の痛いことをいろいろいってください。例えば台風の警戒で夜7時に招集がかかる。そして次の日の朝までそのままいなければならない。今ほとんどの方がお勤めに行かなければならない。だから勤めの人は途中で上がっていいよということで上がらせる、そういった分団もありました。でも7、8、9のような、4もそうですけれども、人数の少ないところは、それさえもできないと。それで残りは2人になっちゃったと。それで消防団活動ができるのかというようなところ。確かに分団からすれば、分団長からすれば大変深刻な問題だと思うんですね。しかし、それが今は現実になってしまっている。片や私、今村議員、伊藤議員、櫻井議員、特に伊藤議員の2分団、私の3分団はある程度人数がおりますから、そのなかで交代制でやってもいいんじゃないかと、そういう話も出ておりましたけれども、多人数のところはいいですけど、少ないところはそんなやりくりもできない、夜警でさえも、とりあえず5人の名前を挙げてあるけれども、毎回全員出席でやってんだと、そういう現状もわかってくれよと、そういう話もいただきました。そして、操法に関しても同様なんです。もう時代が変わってきておりまして、本当に消防団の皆さんもお勤めの方が多く、活動に今までみ

たいに時間が割けるのかという難しい時代になってきておりますから、台風の警戒の仕方、今はもちろん空振りでもいいから出なさいよということになっておりますから、私もそういったお話はさせていただいてはおります。しかし、そういったところも、もっと分団長会議に、あるいはそのほかのところで、町全体でこれは考えなければならないことだとは思うんですけれども、今後の台風警戒の在り方、そのほかの消防団活動の在り方というところを考えていただきたいということで、消防長のほうから現段階での見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） ただいまの飯田議員の質問にお答えをさせていただきます。

災害対策本部がですね町に設置されまして、団のほうもですね団長を中心に災害対策本部を立ち上げます。その際ですね災害対策本部がある以上、団員の方にはご足労ですけれども、その間は警戒をお願いしているところでございます。

またですね、操法、夜警、特に過疎地域においてはですね人員不足、私も承知しているところではございますけれども、ただ、火災、災害に際してですね、昼間いない分団、そういったところはですね、最低人員でも3名ないし4名、4名いないとちょっと消防活動については無理があるのかなというようなところでございましてですね、その際には出場できないというような状況であります。がしかしですね、そんなところでもなかなか難しいところもありまして、私の考えとしましてはですね、これからの課題とさせていただきますというふうに思っております。以上です。

○7番（飯田英樹君） 終わります。

○議長（小沼正男君） ほかにありませんか。6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） まず、ページ数のほうなんですけれども、7ページ、子育て世代包括支援センター「ほっと」について、次がですね11ページの英語検定料の助成について伺いたいと思います。

大洗町子育て世代包括支援センター「ほっと」を今年度設置するということで出ておりますが、これまでの体制と変わってくることを説明していただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員の質問にお答えをさせていただきます。

子育て世代包括支援センター「ほっと」でございますけれども、こちら、今までの成立までの経緯をちょっとお話をさせていただきますと、平成28年に児童福祉法等の一部を改正する法律の改正が行われまして、こちら各市町村で、母子健康包括支援センターというのが正式な名称ということではございますけれども、そういったところでの子育て世代包括支援センターを設置するように努めなければならないということで規定がされたところでございます。

参考までに、現在までの状況ということで、少しデータが古いんですが、昨年度末、ちょうど1年前の時点で、県内では21市町村で設置がなされた。さらにこの1年間で10カ所ぐらいそこが増えていたということで、すいません、ここのところの詳細の手持ちの資料がないんですけれども、概ね30を超える市町村で設置がされているというところでございます。令和2年度につきましては、

近隣で見ますと大洗町と、また、城里町さんが設置の方向で動かれているということで確認をしてございます。

事業の内容なんでございますけれども、こちらにつきましては、現在まで保健センターのなかの母子保健の担当で担当のほうをさせていただきました業務の拡充というような形になるかと思えます。まず大きな部分としましては、個別の支援のプランを策定をさせていただくと。これによりまして、より計画的・効果的に支援がなされるというようなことを目的としてございます。

そのために内容的なもので、やはり人の配置が必要になるということで、こちら専門的な職員が必要になるということで、保健師、もしくは助産師、そういった方の配置が必要ということで、そういったところの体制整備も含めて今までちょっと時間がかかってきたような経緯がございます。町の規模からしまして、概ね今までの体制でもほぼほぼそういった形の部分も含めて支援の部分では網羅をされてきたのかなというふうには認識はしてございますけれども、今後、よりワンストップというような形になることも大きいのかなと思います。子育てのちょっと相談、また、いろいろ心配事をどこに相談すればいいのかなという時に、こちらの包括支援センターのほうにご相談いただければ、そこでまず中で協議をさせていただいて、更に町のなか、福祉的な部分であったり、子ども課さんの部分なども含めて連携が必要な時には、随時そこで連携を図っていくというところでの、まずワンストップの拠点というところも意味合いとしては大きくなっていくかと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） これまでですね、親子ふれあいセンター「きらきら」さんのほうで育児相談なども進められていたかと思うんですけれども、そちらのほうとの兼ね合いといたしますか、今後どういう形になるのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

親子ふれあいセンター「きらきら」こちらに関しても大分定着をしまっていて、日々たくさんの方にご利用をいただいているという状況であると伺っております。こちら、主な目的としましては、お母さんとお子さんがそこで他のお母さん同士のふれ合いなどもございますけれども、そういった形でいろいろふれ合いをしていただいたり、あと、そういったなかでも随時子育てに関するお悩み事であったりとか心配事なども、そこに配置されているスタッフのほうに問い合わせを投げかけていただくことは可能だったかなと思うんですけれども、更にやはりそういったものの深い部分での支援が必要なケースも、なかには出てくるのかなと思いますので、そういったところを手厚くみていけるというところでは、この子育て包括のほうにお話のほうが繋いでいただければ、そこで支援プランとまた照らし合わせたなかで、その時その時の適切なアドバイスができるのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 以前、私はこの子育て世代包括支援センターを設置するということ

で一般質問取り上げさせていただいておりました。今回、法の改正等があり、大洗でもいよいよ設置ができることになったということで、更に子育て世代には充実した、また、安心の拠点ができたのではないかと思います。今後の取り組みに期待してまいりたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

続きまして、11ページ、中学生を対象とした英語検定料助成事業について伺いたいと思います。

委員会の資料のほうに内容がちょっと詳しく出ておりましたけれども、対象を中学生とした経緯を伺いたいと思います。助成の対象を中学生とした経緯を。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

こちらの英語検定助成、新規事業として展開していく事業でございます。対象をですね中学生とした理由につきましてはですね、現在、文科省のほうで英語検定の基準として示されておりますのが中学校卒業時に3級以上というような基準が示されてございます。今、中学校のですね検定の受検者数、3級以上の取得者とかですね、そのあたりを調べましたところですね、英語検定につきましては5級から1級までであるところではございますけれども、平成30年でですね受検者数の合計といたしまして、5級から1級までで102名、平成31年度におきましては97名というような状況でございまして、3級以上の受検者数を見ますとですね、3級以上で約40人前後の生徒が受検をしている、こちらの状況を踏まえまして、中学生、文科省が示すですね卒業時までには3級以上の取得を目指していることも踏まえまして、中学生からの助成、中学生から積極的にですね英検のほうを受けていただくという考えのもとですね、中学生から設定した経緯がございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 以前、私、28年度の第2回定例会でこの質問させていただきました。その時にいただいた資料では、27年度の3級以上の合格者が30名とその時伺いました。ですから、これ受検者が40名ということですので、ちょっと合格者がどうだったのかはあれなんです、生徒数が減っているなかで着実に受検者は増えているのかなという思いをしております。この取り組みをするに当たって、家庭でですね親御さんが積極的に学習面等に関わっている親御さんに関しては、積極的に受検をお子さんに勧めていくと思われれます。しかし、学校との連携といいますか、この助成を始めるに当たって、ではこの取り組みを具体的に、例えば3級以上の合格者を何名目指すようにしていこうですか、そのような具体的な取り組みの目標等は設定されているのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

こちらはですね、英検取得率の現状を踏まえまして目標を設定するということでございまして、現在ですね3級以上の取得率といたしましては、11%前後のですね%でなっております、これをですね更に10%、20%に上げるような目標で予算立てのほうはしているところでございまして、更に積極的にですね英検のほうに取り組んでいただくような働きかけを学校を通して進めていきたいと考えてございます。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。具体的な目標を今設定されているということですが、その取り組みが大切であると思います。以前、新聞等にどちらかの自治体の取り組みで、これぐらいの成果が上げられてっていう記事をちょっと見かけたことがあるんですけども、しっかり目標を持って、子どもたちに、みんなが受検できるような働きかけを是非していただきたいと思います。以上です。

○議長（小沼正男君） ほかに。9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 伊藤議員の関連になりますが、コロナウイルスですね。こちら、例えば、仮の話で大変恐縮なんですけど、大洗でコロナウイルスの感染者が発見されたといった場合に、具体的な治療とか搬送とか、そういう経路っていうのはいかがなんでしょうか。決まっておりますか。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど町でも行動のマニュアルができていうちょっとお話をさせていただきましたけれども、まず仮に町内でそういった方が発生したということであると、各所管ごとに担当のほうで業務分担が決まっておりますので、それにのっとってまずは行動をしていただくような形になります。

まず、患者さんの搬送に関しましては、基本的には感染症の指定医療機関への搬送という形になるかと思うので、その部分に関しましては保健所さんと連携を図りながら対応していくというところがまず具体的なところになってくるかと思う。ただ、これが今後、例えばですけども、急速な蔓延というような形になってきますと、通常の病院さんでもいろいろお願いをしなければならぬというところもありますので、そういったところも含めて随時保健所と連携を深めて、どこにどういう形で速やかに搬送できるかというのを協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。そうしますとですね、具体的なことは、まだ決まってないということでもいいのかな。一応やりながら、連携を取りながらやっていくというところですね、ただこれね、すごい問題だと思うんです。これ、大洗町だけ蚊帳の外ってわけにはいかないんで、実質ね、今までもこれ、海楽フェスタが中止になったり、学校も休みになったり、それから今度はクルーズ船がキャンセルになったり、いろんなもう問題が発生してきている。これは誰が悪いということはないんですけども、日本もね昨日の時点で、日本人の入国制限があると53カ国、箇所がありますけれども、こんだけ世界から日本ってね、もう排除されつつあるんです。このまんまいくとね。そこで、大変な経済危機とかいろんな問題が起こってくると思うんで、その時の危機管理、これは一体どういうようになってんのかなと。各課長さん方全てにいええると思うんですね。危機管理がね。こういうところは、どういうようになってんのか、これ誰だろう、副町長に聞いたほうがいいのかな。お願いします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 和田議員の再度の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど医療機関のその搬送の問題、またございましたけれども、現段階ではやはりプライバシーの問題などがいろいろあるというところで、どこの医療機関がそういうところに指定をされていて、どういう方が搬送されているかということも、基本的には示されておりません。随時そこが、今後の拡大の感染に伴って、こういったところが増えていくというような形で、そこが個別の対応ということになっているということでご容赦いただければと思います。

また、全体的な部分で大分国のほうで今、総合的に損失補てん的な部分も含めての話、構想は出てはいるところではございますけれども、それが例えば健康増進課のほうに具体的な対応ということで下りてきているかという、そういったところまではまだ至っていない状況でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 時間も押してますからね、手短に。危機管理に関してですね、副町長か町長、何かご意見があれば伺っておきたいなと思いますので宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） お尋ねのコロナウイルスの感染問題、大洗としてはですね、いち早くその連絡会を招集して、各部署、特に関連のある健康増進課、それから福祉課、あと教育委員会、いろいろそういうところを重視した連絡会を早くから立ち上げて、そして先ほど担当課からお話しましたように、今、対策本部に取り替えているところであります。いろいろと対策としてはですね、例えば今日、伊藤議員からもお話があったようにですね、フェリー会社のほうの対応、いうならば北海道とのつながりがあってですね、毎日そこに出入りしているというようなことで、強力なやはり防御をしていただく、予防策を講じていただくというようなことで、降りてこれられるお客さん方に対する対応、そここのところをしっかりとやっていただくように本部からもお願いをしているところでありますし、かつまた大洗では第2次産業を中心として多くの外国の皆さん方が働いているというようなことを踏まえてですね、早くからやはり関連業の皆さん方にはですね、その対応をしていただくようお願いをしたり、そしてまた、特に外国からおいでいただいている皆さん方の切り換えの時期があってですね、出入りが行われるというようなことについての出入りに対する対応の問題、こういうところにもしっかりと取り組めるようお願いをしてきているところであります。

具体的には、何か予防策としてそういうようなことでしっかりやっておりますし、また、宿舎になっている外国からの皆さん方を受け入れるその任に当たっているような宿舎についても、しっかりその対応できるようにですね早くから連絡会を設置した時からもう関連をして、連携をして、そんな対応もしているところであります。

特に疑わしきはっていうようなことありませんし、今の時点ではですね。この時期において、各大洗の病院、診療所でも検査ができるように今なっております。ですから、もしそういう事態になれば、これは統括している保健所とも協議をして、どういうふうに扱うかによって適切な処置を講じていかなきゃなんないというようなことだと思っております。ですから、自宅で待機をさせるようなこともあるだろうし、あるいはまた、どっか病院に移すようなこともあるだろうし、あるい

はまた、指定されているところにその方々を移動させるようなこともあるだろう、そういうところにも適切に、その時々状態を見てですね対応できるように県のほうとも話ができているところがありますので、適切にその処理はできるだろうというふうに思ってます。以上であります。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。本当にこれ、未曾有の災難でしてね、本当に早く終息して、このまま長引くと本当に経済問題、それから町のこの予算自体が、もう駄目になっちゃいますのでね、そういうことも踏まえて、ひとついろいろなところ意を用いてお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ないようですので、これで施政方針、当初予算に関する質疑を終わります。
令和2年度大洗町一般会計及び特別会計予算につきましては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配布しました議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託し、審査を行います。宜しくお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして、本日の審議日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月9日午前9時30分より、3名の議員による町政を問う一般質問が行われますので、是非傍聴をお願いいたします。

なお、本日午後から13日まで総務常任委員会が行われます。こちらも是非傍聴をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時35分

